

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月25日
【事業年度】	第105期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 中島 富雄
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【電話番号】	長岡（0258）36-4111番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役金融財務部長 岩崎 道雄
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 株式会社大光銀行 総合企画部・東京事務所
【電話番号】	東京（03）3984-3824番（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部・東京事務所長 塩野谷 義雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号） 株式会社大光銀行 東京支店 （東京都豊島区西池袋三丁目28番13号） 株式会社大光銀行 川口支店 （埼玉県川口市本町三丁目6番22号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日					
連結経常収益	百万円	32,934	32,109	24,866	24,551	27,421					
連結経常利益	百万円	3,421	4,336	2,745	2,791	3,856					
連結当期純利益	百万円	1,188	1,221	2,420	1,784	2,246					
連結純資産額	百万円	53,465	54,731	58,049	60,162	62,739					
連結総資産額	百万円	1,181,383	1,184,619	1,199,691	1,217,857	1,238,797					
1株当たり純資産額	円	513.92	529.02	561.19	581.71	627.34					
1株当たり当期純利益	円	11.17	11.55	23.18	17.03	21.80					
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—					
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.53	9.53	9.70	9.54	9.84					
連結自己資本利益率	%	2.25	2.25	4.29	3.01	3.66					
連結株価収益率	倍	22.56	21.64	13.63	23.42	16.46					
営業活動によるキャ ッシュ・フロー	百万円	14,848	△13,928	6,105	△7,839	3,249					
投資活動によるキャ ッシュ・フロー	百万円	△26,694	11,201	△8,364	△10,479	△9,642					
財務活動によるキャ ッシュ・フロー	百万円	△526	△651	△521	△523	179					
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	82,664	79,286	76,505	57,663	51,450					
従業員数 〔外、平均臨時従業 員数〕	人	1,135 〔190〕	1,083 〔207〕	1,044 〔224〕	1,029 〔262〕	996 〔282〕					

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	32,417	31,642	24,541	24,141	27,002
経常利益	百万円	3,356	4,320	2,819	2,587	3,738
当期純利益	百万円	1,142	1,208	2,513	1,688	2,232
資本金	百万円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	千株	104,014	104,014	104,014	104,014	100,014
純資産額	百万円	53,354	54,607	58,017	60,034	62,386
総資産額	百万円	1,180,696	1,183,953	1,199,105	1,217,113	1,237,987
預金残高	百万円	1,097,552	1,105,062	1,124,698	1,135,043	1,149,136
貸出金残高	百万円	749,680	766,640	776,892	799,166	816,857
有価証券残高	百万円	325,973	310,446	319,122	334,724	345,703
1株当たり純資産額	円	512.85	527.82	560.87	580.46	625.91
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益	円	10.73	11.42	24.08	16.10	21.66
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.52	9.52	9.68	9.53	9.84
自己資本利益率	%	2.17	2.23	4.46	2.86	3.64
株価収益率	倍	23.48	21.89	13.12	24.78	16.57
配当性向	%	46.60	43.78	20.76	31.05	23.07
従業員数 〔外、平均臨時従業 員数〕	人	1,101 〔190〕	1,053 〔189〕	1,019 〔207〕	998 〔246〕	981 〔264〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第105期(平成19年3月)中間配当についての取締役会決議は平成18年11月22日に行いました。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

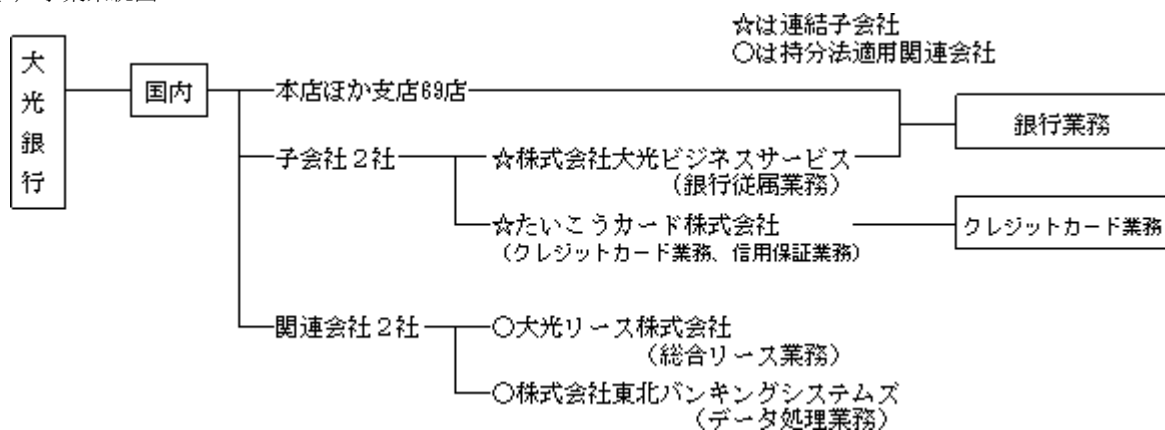
## 2【沿革】

昭和17年3月10日	大光無尽株式会社設立（北越産業無尽株式会社と株式会社国民無尽商會が合併）
昭和26年10月20日	株式会社大光相互銀行に商号変更（相互銀行法の施行に伴い相互銀行の営業免許を受ける）
昭和38年4月15日	新潟証券取引所に上場
昭和49年4月4日	東京証券取引所市場第2部に上場
昭和50年11月10日	東京証券取引所市場第1部銘柄の指定を受ける
昭和55年3月28日	東京証券取引所及び新潟証券取引所の上場廃止
昭和58年1月31日	国債証券等の売買並びに募集及び売出しの取扱業務の認可を受ける
昭和60年9月17日	株式会社関東データセンター（コンピュータ共同利用会社）に加盟
昭和61年2月25日	株式会社大光ビジネスサービス設立
平成元年8月1日	普通銀行へ転換、株式会社大光銀行に商号変更
平成2年1月17日	社団法人日本証券業協会店頭銘柄の登録承認を受ける
平成2年6月29日	大光ミリオンカード株式会社設立
平成3年7月12日	担保附社債信託法に基づく営業免許を受ける
平成5年9月17日	海外コルレス業務の認可を受ける
平成7年4月4日	大光ジェーシービー株式会社設立
平成12年11月22日	第三者割当増資実施により資本金100億円
平成13年5月14日	新潟中央銀行の営業を一部譲り受ける
平成14年1月15日	大光ミリオンカード株式会社がたいこうカード株式会社に商号変更
平成14年4月1日	たいこうカード株式会社と大光ジェーシービー株式会社が合併し、商号をたいこうカード株式会社とする
平成15年8月8日	株式会社中央リースが大光リース株式会社に商号変更
平成16年12月13日	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月4日	基幹系システムのアウトソーシング先を株式会社関東データセンターから、日本ユニシス株式会社に移行
平成18年9月25日	日本ユニシス株式会社のアウトソーシング先である、株式会社東北バンキングシステムズの株式を取得

### 3 【事業の内容】

(1) 当行及び当行の関係会社は、当行、子会社2社及び関連会社2社（持分法適用会社）で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務の金融サービスに係る事業を行っております。

(2) 事業系統図



#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有（又は被所有）割合 (%)	間接所有している子会社 (%)	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社大光 ビジネスサー ビス	新潟県 長岡市	10	銀行従属 業務	100 (-)	-	3 (3)	-	預金取引関係 事務委託取引 関係	当行より 建物の一部 賃貸借	-
たいこうカー ド株式会社 (注5)	新潟県 長岡市	35	クレジット カード業務	45.1 (-) [-]	-	3 (3)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-

##### 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有（又は被所有）割合 (%)	間接所有している子会社 (%)	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
大光リース株式 会社	新潟県 長岡市	270	リース業務	39.5 (34.5) [-]	たいこう カード(株) 34.5	3 (2)	-	リース取引 関係	-	-
株式会社東北バ ンキングシステ ムズ(注6)	山形県 山形市	60	アウトソー シングデー タの処理	28.4 (-) [-]	-	3 (1)	-	当行基幹系シ ステムのアウト ソーシング データの処理	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
5. 議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
6. 平成18年9月に当行が株式会社東北バンキングシステムズの株式を取得したことにより、新たに当行の関連会社（持分法適用の関連会社）となりました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行事業	その他	合計
従業員数（人）	985 [280]	11 [1]	996 [282]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当行グループから当行グループ外への出向者を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数（嘱託・臨時・パートタイマー・人材会社からの派遣社員）を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
981 [264]	42.58	18.83	5,848

(注) 1. 従業員数は就業人員（当行から社外への出向者を除く）であり、臨時従業員数（嘱託・臨時・パートタイマー・人材会社からの派遣社員）を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当行の従業員組合には、大光銀行労働組合と大光銀行従業員組合があります。

平成19年3月31日現在の組合員数は、大光銀行労働組合766人、大光銀行従業員組合6人です。  
労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### ・業績

平成18年度におけるわが国の経済を顧みますと、海外経済の拡大継続を背景にした輸出の増加と国内民間需要の好調に支えられて企業収益が高水準で推移したほか、設備投資も前年度に続き増加しました。また、住宅投資も緩やかに増加を続け、個人消費も底固く推移しました。

当行グループの主たる営業基盤であります新潟県経済は、企業生産が横ばいながらも高い水準を維持し、住宅投資や設備投資も堅調に推移しましたが、公共投資は中越地震の復興関連事業が一段落したこともあり減少に転じるなど、県内経済は緩やかに回復を続けたもののその動きには一服感がみられました。

金融面では、国内経済の回復を受け、平成13年3月より実施されてきた日本銀行によるゼロ金利政策が平成18年7月に解除され、さらに平成19年2月には追加利上げが実施される等、金融市場は金利上昇局面に入りました。また、金融行政の指針となる「金融改革プログラム」の最終年度として、地域金融機関には中小企業金融の円滑化、地域密着型金融等の一層の推進が求められました。

当行グループはかかる状況のなかで経営全般にわたる効率化・合理化を行い、連結経常収益は274億21百万円、前年同期比28億70百万円増加、連結経常費用は235億65百万円、前年同期比18億5百万円増加となり、連結経常収益の増加幅が連結経常費用の増加幅を上回ったことにより、連結経常利益は前年同期比10億65百万円増加の38億56百万円、連結当期純利益は前年同期比4億62百万円増加の22億46百万円となりました。

預金残高は法人預金を中心に前年同期比140億92百万円増加し1兆1,491億円、（増加率1.24%）となりました。

貸出金残高は製造業、卸売・小売業を中心に前年同期比177億14百万円増加の8,169億円、（増加率2.21%）となりました。

#### ・キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加140億円、貸出金の増加177億円などにより32億円の増加（前年同期は78億円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還・売却・取得による収支△101億円等により96億円の減少（前年同期は104億円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金、自己株式取得及び配当金の支払等で1億円の増加（前年同期は5億円の減少）となりました。

これにより当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比62億円減少し514億円となりました。



(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は国内業務部門205億15百万円（合計に対する割合96.7%）、国際業務部門7億10百万円（合計に対する割合3.3%）となりました。

役務取引等収支は国内業務部門7億79百万円（合計に対する割合98.7%）、国際業務部門10百万円（合計に対する割合1.3%）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	20,346	466	20,813
	当連結会計年度	20,515	710	21,226
うち資金運用収益	前連結会計年度	20,675	525	7 21,194
	当連結会計年度	21,566	844	33 22,378
うち資金調達費用	前連結会計年度	328	58	7 380
	当連結会計年度	1,050	133	33 1,151
役務取引等収支	前連結会計年度	541	10	551
	当連結会計年度	779	10	789
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,376	18	2,394
	当連結会計年度	2,559	15	2,575
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,835	7	1,842
	当連結会計年度	1,780	5	1,785
その他業務収支	前連結会計年度	33	224	258
	当連結会計年度	△2,416	1,790	△626
うちその他業務収益	前連結会計年度	73	224	298
	当連結会計年度	82	1,826	1,908
うちその他業務費用	前連結会計年度	40	—	40
	当連結会計年度	2,499	36	2,535

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

## ① 国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金、有価証券を主因に増加し1兆1,299億9百万円となり、利回りは、有価証券利回りの上昇を主因に上昇し1.90%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金、借入金を主因に増加し1兆927億62百万円となり、利回りは、預金、借入金の利回りを主因に上昇し0.09%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(24,909) 1,118,976	(7) 20,675	1.84
	当連結会計年度	(35,130) 1,129,909	(33) 21,566	1.90
うち貸出金	前連結会計年度	754,593	18,273	2.42
	当連結会計年度	763,171	18,471	2.42
うち商品有価証券	前連結会計年度	251	1	0.52
	当連結会計年度	246	1	0.68
うち有価証券	前連結会計年度	289,987	2,375	0.81
	当連結会計年度	304,737	3,008	0.98
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	39,342	8	0.02
	当連結会計年度	19,676	37	0.18
うち預け金	前連結会計年度	3,467	0	0.00
	当連結会計年度	2,783	1	0.05
資金調達勘定	前連結会計年度	1,091,589	328	0.03
	当連結会計年度	1,092,762	1,050	0.09
うち預金	前連結会計年度	1,091,434	327	0.03
	当連結会計年度	1,091,793	1,029	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	5	0	0.23
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	832	19	2.34

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度14,926百万円、当連結会計年度5,581百万円）を控除して表示しております。

2. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

② 国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、有価証券の増加を主因に増加し371億87百万円となり、利回りは、有価証券利回りの上昇を主因に上昇し2.27%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、円投入額を中心に増加し372億24百万円となり、利回りは、預金利回り及びコールマネー等利回りの上昇により0.35%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	26,335	525	1.99
	当連結会計年度	37,187	844	2.27
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	24,721	447	1.80
	当連結会計年度	34,911	714	2.04
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	4	0	0.00
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	612	29	4.81
資金調達勘定	前連結会計年度	(24,909) 26,381	(7) 56	0.11
	当連結会計年度	(35,130) 37,224	(33) 133	0.35
うち預金	前連結会計年度	470	9	2.10
	当連結会計年度	965	38	3.96
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	997	41	4.14
	当連結会計年度	1,126	62	5.54
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

2. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,120,402	21,194	1.89
	当連結会計年度	1,131,965	22,378	1.97
うち貸出金	前連結会計年度	754,593	18,273	2.42
	当連結会計年度	763,171	18,471	2.42
うち商品有価証券	前連結会計年度	251	1	0.52
	当連結会計年度	246	1	0.68
うち有価証券	前連結会計年度	314,709	2,822	0.89
	当連結会計年度	339,648	3,722	1.09
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	39,346	8	0.02
	当連結会計年度	19,676	37	0.18
うち預け金	前連結会計年度	3,467	0	0.00
	当連結会計年度	3,396	31	0.91
資金調達勘定	前連結会計年度	1,093,071	380	0.03
	当連結会計年度	1,094,855	1,151	0.10
うち預金	前連結会計年度	1,091,904	336	0.03
	当連結会計年度	1,092,758	1,067	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,011	41	4.09
	当連結会計年度	1,131	62	5.52
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	832	19	2.34

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度14,927百万円、当連結会計年度5,583百万円）を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## (3) 国内・国際業務別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の証券関連業務及び窓販業務を中心に増加し25億75百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門を中心に減少し17億85百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	2,376	17	2,394
	当連結会計年度	2,559	15	2,575
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	644	—	644
	当連結会計年度	633	—	633
うち為替業務	前連結会計年度	894	17	912
	当連結会計年度	869	12	882
うち証券関連業務	前連結会計年度	95	—	95
	当連結会計年度	101	—	101
うち代理業務	前連結会計年度	48	—	48
	当連結会計年度	34	—	34
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	2	—	2
	当連結会計年度	1	—	1
うち保証業務	前連結会計年度	52	—	52
	当連結会計年度	54	3	57
うち窓販業務	前連結会計年度	490	—	490
	当連結会計年度	587	—	587
役務取引等費用	前連結会計年度	1,835	7	1,842
	当連結会計年度	1,780	5	1,785
うち為替業務	前連結会計年度	150	7	157
	当連結会計年度	148	5	153

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## ○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,134,659	354	1,135,013
	当連結会計年度	1,146,939	2,166	1,149,105
うち流動性預金	前連結会計年度	368,705	—	368,705
	当連結会計年度	379,051	—	379,051
うち定期性預金	前連結会計年度	755,452	—	755,452
	当連結会計年度	763,482	—	763,482
うちその他	前連結会計年度	10,501	354	10,855
	当連結会計年度	4,404	2,166	6,570
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
総合計	前連結会計年度	1,134,659	354	1,135,013
	当連結会計年度	1,146,939	2,166	1,149,105

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	799,219	100.00	816,933	100.00
製造業	89,619	11.21	93,461	11.44
農業	3,533	0.44	4,033	0.50
林業	145	0.02	197	0.02
漁業	327	0.04	337	0.04
鉱業	4,341	0.54	4,422	0.54
建設業	91,115	11.40	89,436	10.95
電気・ガス・熱供給・水道業	745	0.09	721	0.09
情報通信業	3,493	0.44	3,524	0.43
運輸業	15,399	1.93	16,993	2.08
卸売・小売業	80,120	10.03	83,711	10.25
金融・保険業	9,439	1.18	7,822	0.96
不動産業	70,772	8.86	75,187	9.20
各種サービス業	109,202	13.66	111,355	13.63
地方公共団体	48,339	6.05	50,379	6.17
その他	272,621	34.11	275,347	33.70

(注) 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

② 外国政府等向け債権残高  
該当ありません。

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	152,632	—	152,632
	当連結会計年度	177,239	—	177,239
地方債	前連結会計年度	40,342	—	40,342
	当連結会計年度	36,209	—	36,209
社債	前連結会計年度	65,625	—	65,625
	当連結会計年度	55,441	—	55,441
株式	前連結会計年度	11,421	—	11,421
	当連結会計年度	11,364	—	11,364
その他の証券	前連結会計年度	31,225	33,582	64,808
	当連結会計年度	36,756	28,790	65,547
合計	前連結会計年度	301,247	33,582	334,830
	当連結会計年度	317,011	28,790	345,801

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。



(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	21,239	21,024	△215
経費 (除く臨時処理分)	14,505	13,905	△600
人件費	8,116	7,893	△223
物件費	5,649	5,387	△262
税金	739	624	△115
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	6,733	7,118	385
一般貸倒引当金繰入額	2,216	284	△1,932
業務純益	4,516	6,834	2,318
うち債券関係損益	172	△666	△838
臨時損益	△1,928	△3,095	△1,167
うち株式関係損益	△104	△46	58
うち不良債権処理損失	1,258	2,873	1,615
貸出金償却	553	864	311
個別貸倒引当金繰入額	128	1,722	1,594
債権等売却損	576	285	△291
経常利益	2,587	3,738	1,151
特別損益	213	△8	△221
うち固定資産処分損益	△100	△41	59
うち減損損失	—	64	64
税引前当期純利益	2,800	3,730	930
法人税、住民税及び事業税	22	699	677
法人税等調整額	1,089	798	△291
当期純利益	1,688	2,232	544

- (注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支  
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
5. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## (2) 営業経費の内訳 (単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	7,428	7,289	△139
退職金	120	17	△103
退職給付費用	1,339	1,126	△213
福利厚生費	217	252	35
減価償却費	576	1,004	428
土地建物機械賃借料	270	318	48
営繕費	237	142	△95
消耗品費	271	248	△23
給水光熱費	128	122	△6
旅費	69	59	△10
通信費	333	319	△14
広告宣伝費	185	201	16
租税公課	739	624	△115
その他	3,359	2,716	△643
計	15,277	14,445	△832

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回①	1.83	1.89	0.06
(イ) 貸出金利回	2.39	2.39	0.00
(ロ) 有価証券利回	0.81	0.98	0.17
(2) 資金調達原価②	1.35	1.36	0.01
(イ) 預金等利回	0.03	0.09	0.06
(ロ) 外部負債利回	0.00	2.32	2.32
(3) 総資金利鞘①-②	0.48	0.52	0.04

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

### 3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	11.40	11.63	0.23
業務純益ベース	7.65	11.16	3.51
当期純利益ベース	2.86	3.64	0.78

### 4. 預金・貸出金の状況 (単体)

#### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (末残)	1,135,043	1,149,136	14,093
預金 (平残)	1,091,934	1,092,788	854
貸出金 (末残)	799,166	816,857	17,691
貸出金 (平残)	755,716	764,221	8,505

#### (2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	847,971	846,142	△1,829
法人	250,599	254,678	4,079
合計	1,098,570	1,100,820	2,250

(注) 譲渡性預金を除いております。

#### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	247,531	249,074	1,543
うち住宅ローン残高	213,662	219,802	6,140
うちその他ローン残高	33,869	29,271	△4,598

## (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高①	百万円	711,851	726,764	14,913
総貸出金残高②	百万円	799,166	816,857	17,691
中小企業等貸出金比率①/②	%	89.07	88.97	△0.10
中小企業等貸出先件数③	件	81,576	77,835	△3,741
総貸出先件数④	件	81,702	77,974	△3,728
中小企業等貸出先件数比率③/④	%	99.85	99.82	△0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

## 5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	25	171	48	413
信用状	51	205	47	174
保証	670	2,768	581	3,274
計	746	3,146	676	3,862

## 6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数 (千口)	金額 (百万円)	口数 (千口)	金額 (百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,197	1,342,138	2,625	1,450,439
	各地より受けた分	2,629	1,416,857	3,168	1,533,464
代金取立	各地へ向けた分	233	206,215	191	220,908
	各地より受けた分	222	201,648	190	208,548

## 7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額 (百万米ドル)	金額 (百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	19	53
	買入為替	2	26
被仕向為替	支払為替	16	13
	取立為替	37	32
合計		74	125

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	10,000	10,000
	資本剰余金	8,209	8,208
	利益剰余金	33,395	34,077
	自己株式（△）	149	113
	社外流出予定額（△）	—	249
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	計 (A)	51,455	51,923
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,184	2,166
	一般貸倒引当金	3,760	3,803
	負債性資本調達手段等	—	2,000
	うち永久劣後債務（注1）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注2）	—	2,000
	計	5,944	7,969
	うち自己資本への算入額 (B)	5,944	7,969
控除項目	控除項目（注3） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	57,400	59,893
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	599,106	564,612
	オフ・バランス取引等項目	2,529	3,059
	信用リスク・アセットの額 (E)	601,635	567,671
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	—	40,906
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	3,272
	※計（(E) + (F)） (H)	601,635	608,577
連結自己資本比率（国内基準）= D / H × 100（%）		9.54	9.84
（参考）Tier 1 比率 = A / H × 100（%）		8.55	8.53

(注) 1. 告示第29条第1項第3号（旧告示第24条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
2. 告示第29条第1項第4号及び第5号（旧告示第24条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
3. 告示第31条第1項第1号から第6号（旧告示第25条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号（旧告示第25条第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	10,000	10,000
	資本準備金	8,208	8,208
	その他資本剰余金	0	—
	利益準備金	1,791	1,791
	任意積立金	21,000	—
	次期繰越利益	10,475	—
	その他利益剰余金	—	32,144
	その他	—	—
	自己株式（△）	149	113
	社外流出予定額（△）	—	249
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	計（A）	51,326	51,781
補充的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,184	2,166
	一般貸倒引当金	3,754	3,792
	負債性資本調達手段等	—	2,000
	うち永久劣後債務（注1）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注2）	—	2,000
	計	5,938	7,958
	うち自己資本への算入額（B）	5,938	7,958
控除項目	控除項目（注3）（C）	—	—
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	57,265	59,739
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	598,164	563,575
	オフ・バランス取引等項目	2,529	3,059
	信用リスク・アセットの額（E）	600,693	566,634
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／8％）（F）	—	40,178
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	—	3,214
	※計（（E）＋（F））（H）	600,693	606,812
単体自己資本比率（国内基準）＝D／H×100（％）		9.53	9.84
（参考）Tier 1 比率＝A／H×100（％）		8.54	8.53

（注）1. 告示第41条第1項第3号（旧告示第31条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
2. 告示第41条第1項第4号及び第5号（旧告示第31条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
3. 告示第43条第1項第1号から第5号（旧告示第32条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当行が当該社債の元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	94	95
危険債権	187	173
要管理債権	55	46
正常債権	7,705	7,987

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3【対処すべき課題】

地域金融を取り巻く環境を展望しますと、経済・景気は緩やかな回復基調を続けておりますが、大手行のリテール強化・地方進出、郵貯銀行の発足および政府系金融機関の統合等により、一層競争が激化することが予想されております。さらに、金融商品取引法の施行、金融商品販売法の改正等、様々な制度改革等が決定されており、金融機関に対して利用者保護の強化、利便性の向上が強く求められております。

このような環境のもと、当行グループは地域に根差した銀行グループとして皆様の信頼と期待にお応えしていくために、「第7次中期経営計画」に掲げた4つの基本方針（①付加価値の高い営業推進と渉外力の一層の強化・革新、②地域密着の強化と健全性・信頼性の確保、③お客様満足度の向上と高齢者に優しい銀行づくり、④人材育成と組織の活性化）をより充実したかたちで達成すべく一層努力してまいります。

今後とも地域の皆様との強固なリレーションシップを確立するために、当行グループの特色である「庶民性」「機動性」「渉外力」等を最大限に活かし、中小企業の支援や地域経済の活性化に貢献することで企業価値の高い銀行グループを目指し、これまで以上に皆様から信頼されるよう全力で取り組んでまいります。



#### 4【事業等のリスク】

当行グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当行グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識した上で、発生回避および発生した場合の適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項も含めて記載しておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

##### (1) 信用リスク

###### ① 不良債権

当行グループの不良債権処理および与信関係費用は、今後の景気動向、不動産価格および株価の変動、融資先の経営状況の変動によっては増加するおそれがあり、その結果、当行グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

###### ② 貸倒引当金

当行グループは、融資先の状況、担保の価値および現在の経済状況を前提とした見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。しかし、実際の貸倒れが貸倒引当金の計上時点における前提および見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に越えた場合、またはその他の予期せぬ事由が生じた場合、貸倒引当金の積増しを行わざるを得なくなり、その結果、当行グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

###### ③ 地域経済の動向等の影響

当行グループは、地元である新潟県を主たる営業基盤として考え、貸出金の増強に注力しております。貸出金に占める地元融資先に対する融資比率は約8割となっており、貸出金の動向は地元経済の影響を受ける可能性があります。

また、従来から中小企業を主体とした事業性貸出、個人向けローンの増強に取り組んでおり、当行グループの業績は中小企業倒産や個人破産等の影響を受ける可能性があります。

##### (2) 市場リスク

金利、為替レート、株価および債券相場等の変動により、当行グループが保有する資産価値が低下し、当行グループの業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

##### (3) 流動性リスク

市場環境が大きく変化した場合や当行グループの信用状態が悪化した場合には、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化し、通常取引よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるおそれがあります。

##### (4) 事務リスク

当行グループは、厳格な事務処理規程を定め、事務の厳正化に努めておりますが、故意または過失等による事務ミスにより事故が発生し、損失が発生する可能性があります。

##### (5) システムリスク

当行グループは、データの厳正な管理および大規模災害等不測の事態に備えたコンティンジェンシープランの整備等を実施しておりますが、システム機器の停止や誤作動、コンピュータの不正使用等の事態が発生した場合、業務遂行や業績に影響を与える可能性があります。

(6) 自己資本比率

当行グループは、海外営業拠点を有していないため、連結自己資本比率および単体自己資本比率は国内基準である4%以上に維持しなければなりません。

当行グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行グループの自己資本比率は、当行グループの業績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因により低下する可能性があります。

(7) 繰延税金資産

現時点での本邦の自己資本比率規制においては、繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行グループが、将来の課税所得の予測・仮定に沿って繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(8) 退職給付債務

年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、または予定退職給付債務を計算する前提となる割引率等の数理計算上の前提・仮定に変更があった場合等には退職給付費用が増加し、損失が発生する可能性があります。また、年金制度変更により未認識過去勤務債務が発生し退職給付費用が増加し、損失が発生する可能性があります。

(9) コンプライアンスリスク

当行グループは、実効性のあるコンプライアンス態勢の構築に努めておりますが、役職員が法令等に違反するような事態が生じた場合には当行グループに対する信用を失うこととなり、当行グループの業績や事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(10) 個人情報漏洩

当行グループでは、従来より情報漏洩防止のため各種の安全管理措置を講じるとともに、厳格な内部監査の実施等により管理には十分留意しており、現在まで顧客情報の流出による問題は発生しておりません。また、今後も顧客情報が漏洩する可能性は極めて低いと考えておりますが、何らかの不測の原因により流出した場合には当行グループに対する信用を失うこととなり、当行グループの事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(11) 格付低下のリスク

当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力や資産の質などの低下により格付が引き下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害

当行グループは、災害等が発生しても業務の運営に支障のないよう対策に努めておりますが、予想を越える大きな災害が発生した場合は、設備・システム等に影響が生じるとともに被害が生じた取引先の経営状況悪化により与信関係費用が増加するなど、当行グループの業務運営あるいは業績に悪影響を与える可能性があります。

(13) 風評リスク

本項「事業等のリスク」に記載の諸リスクが顕在化した場合や不測の事態が顕在化した場合、当行に関する報道、記事、噂等により当行の評価・評判が低下し、当行の株価や業績に悪影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項は、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

当行グループは、自主健全経営を貫き、地域とともに発展することを目標に「10年、20年先に向けての基礎固め」を標題とした第7次中期経営計画を平成18年4月からスタートさせ、顧客サービスの一層の充実と経営体質の一段の強化に努めてまいりました。

業務推進面では、役員の営業店臨店による融資開拓支援、「医療・介護・福祉」分野への取り組みを継続して強力に推進してまいりました。また、平成19年4月に政令指定都市に移行した新潟市には平成17年6月より新潟地区本部を設置し、役員が常駐して市内各店の営業を支援する等、新潟地区での営業力を強化しております。さらに、平成18年6月に新規事業所開拓チームを新潟・長岡地区に加えて県央地区にも設置し、営業力の強化に努めてまいりました。

業務サービス面では、「たいこうCS（お客様満足）運動」を継続してCS向上に取り組んでまいりましたほか、多様化するお客様の資産運用ニーズにお応えするため、投資信託、保険の新商品を追加するなど、預り資産販売の強化・拡充にも努めました。

高齢者や団塊世代に対するサービス・支援の充実を図るため、年金受給者向けローン「ゴールドエイジ」およびシニア向けローン「スタートライン」の取扱いを開始したほか、年金受給者・退職金受給者向けの預金金利優遇商品「ゴールドライフサポートプラン」「ブライトステージ」の取扱いを開始しました。また、総合的企業支援サービス「ビジネス・サポートサービス」に「退職金・年金制度コンサルティングサービス」紹介業務を追加いたしました。

店舗面では、平成18年11月に希望が丘支店の改築を実施いたしました。同店は平成17年に改築した小千谷支店と同様バリアフリー対応の店舗として「新潟県福祉のまちづくり条例」の適合証交付を受けております。他の店舗においても障害者駐車場の設置等、順次バリアフリー対応を進めております。また、平日にご来店できないお客様のニーズにお応えするため、平成19年3月より長岡・新潟のローンスクエアの日曜営業を開始しました。さらに平成19年3月11日の日曜日には新潟県内全店一斉に休日ローン相談会を実施しました。

システム面では、平成18年1月に移行した新オンラインシステムの活用に努め、お客様へのサービス向上と事務の効率化に取り組んでまいりました。平成18年10月には、社会問題化している「偽造キャッシュカード犯罪」防止に向け、偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載したセキュリティの高いICキャッシュカードの取扱いを開始しました。

当連結会計年度においては、貸出金残高が前連結会計年度比177億14百万円の増加、預金残高も前連結会計年度比140億92百万円の増加となり、資金運用利回りの上げ幅が資金調達利回りの上げ幅を上回り、資金運用収支が前連結会計年度比4億13百万円増加の212億26百万円となりました。また、役務収支の増加による増益要因がありますが、債券の償還損益・売却損益・償却の勘定戻りが損失となったことによる、その他業務収支の減少による減益要因がありますが、経営体質・収益体質の強化と一層の健全化、業務の効率化に鋭意努め、連結経常利益は前連結会計年度比10億65百万円増加の38億56百万円となりました。連結当期純利益については、法人税・住民税及び事業税の増加、税効果会計にともなう繰延税金資産の取崩額の減少等により前年同月対比4億62百万円増加の22億46百万円となりました。

今後とも当行グループを取巻く経営環境は依然として厳しさが見込まれますが、平成18年4月からスタートした第7次中期経営計画の確実な実行を軸に、経営の合理化、効率化促進による収益力及び経営体質の強化を図り、お取引先並びに地域の皆様に信頼される銀行を目指して役職員一同邁進してまいり所存であります。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
資金運用収益 ①	21,194	22,378	1,184
資金調達費用 ②	380	1,151	771
役務取引等収益 ③	2,394	2,575	181
役務取引等費用 ④	1,842	1,785	△57
その他業務収益 ⑤	298	1,908	1,610
その他業務費用 ⑥	40	2,535	2,495
連結業務粗利益 (=①-②+③-④+⑤-⑥) ⑦	21,623	21,390	△233
営業経費 (臨時費用控除後) ⑧	14,723	14,029	△694
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) (=⑦-⑧)	6,900	7,360	460
その他経常費用 (一般貸倒引当金繰入額) ⑨	2,217	284	△1,933
連結業務純益 (=⑦-⑧-⑨)	4,683	7,076	2,393
その他経常収益 ⑩	664	559	△105
営業経費 (臨時費用) ⑪	651	522	△129
その他経常費用 ⑫	1,904	3,256	1,352
臨時損益 (=⑩-⑪-⑫)	△1,891	△3,220	△1,329
経常利益	2,791	3,856	1,065
特別損益	213	△8	△221
税金等調整前当期純利益	3,004	3,847	843
法人税、住民税及び事業税	81	750	669
法人税等調整額	1,087	801	△286
少数株主利益	51	48	△3
当期純利益	1,784	2,246	462

## 1 経営成績の分析

### (1) 主な収支

資金運用収支は、貸出金残高が前連結会計年度比177億14百万円の増加、預金残高も前連結会計年度比140億92百万円の増加となりましたが、資金運用利回りの上げ幅が資金調達利回りの上げ幅を上回ったことにより前連結会計年度比4億13百万円増加となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益の増加、費用の減少により、前連結会計年度比2億38百万円増加となりました。

その他業務収支は、債券の勘定尻が損失となったことにより前連結会計年度比8億84百万円減少となりました。

営業経費（臨時費用控除後）は、経費の削減に努め前連結会計年度比6億94百万円減少しました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比2億33百万円減少となりました。

また、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、前連結会計年度比4億60百万円増加となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
資金運用収支 ①	20,813	21,226	413
資金運用収益	21,194	22,378	1,184
資金調達費用	380	1,151	771
役務取引等収支 ②	551	789	238
役務取引等収益	2,394	2,575	181
役務取引等費用	1,842	1,785	△57
その他業務収支 ③	258	△626	△884
その他業務収益	298	1,908	1,610
その他業務費用	40	2,535	2,495
連結業務粗利益 (=①+②+③) ④	21,623	21,390	△233
営業経費（臨時費用控除後） ⑤	14,723	14,029	△694
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) (=④-⑤)	6,900	7,360	460

(2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比3億52百万円減少の32億76百万円となり、連結業務純益（与信関係費用総額控除後）が前連結会計年度比8億12百万円増加の40億84百万円となりました。

特に一般貸倒引当金繰入額が前連結会計年度比19億33百万円減少の2億84百万円となりましたが、個別貸倒引当金繰入額が前連結会計年度比15億93百万円増加の17億25百万円となり、与信関係費用は前連結会計年度比15億80百万円増加の29億91百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額 ①	2,217	284	△1,933
その他経常費用のうち与信関係費用 ②	1,411	2,991	1,580
貸出金償却	626	915	289
個別貸倒引当金繰入額	132	1,725	1,593
債権等売却損	651	350	△301
与信関係費用総額 (=①+②) ③	3,628	3,276	△352
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) ④	6,900	7,360	460
連結業務純益 (与信関係費用総額控除後) (=④-③)	3,272	4,084	812

(3) 有価証券関係損益

有価証券関係損益のなかでの、国債等債券損益は売却損が前連結会計年度比24億68百万円増加により8億38百万円の減益となりました。また、株式等損益は償却の増加、売却損の減少により前連結会計年度比58百万円損失が縮小しました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
国債等債券損益	172	△666	△838
売却益	0	8	8
償還益	197	1,818	1,621
売却損	25	2,493	2,468
株式等損益	△104	△46	58
売却益	47	0	△47
売却損	151	0	△151
償却	0	45	45

## 2 財政状態の分析

### (1) 貸出金

貸出金については、銀行の収益に大きな影響を及ぼすため、最重要課題として推進を図ったことにより前連結会計年度比177億14百万円増加いたしました。

なお、住宅ローンは、前連結会計年度比61億40百万円増加して2,198億2百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
貸出金残高（未残）	799,219	816,933	17,714
うち住宅ローン	213,662	219,802	6,140
うちその他消費者ローン	33,869	29,271	△4,598

### (2) リスク管理債権の状況

① 平成13年3月期より部分直接償却を実施しております。

② 未収利息不計上基準

自己査定で「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に分類した債務者は、未収利息をすべて収益不計上としております。

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
リスク管理債権	破綻先債権額	2,131	1,560	△571
	延滞債権額	25,954	25,310	△644
	3ヶ月以上延滞債権額	170	349	179
	貸出条件緩和債権額	5,360	4,305	△1,055
	合計	33,617	31,525	△2,092

(部分直接償却) (3,512) (4,938) (1,426)

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
貸出金残高（未残）	799,219	816,933	17,714

		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.27%	0.19%	△0.08%
	延滞債権額	3.25%	3.10%	△0.15%
	3ヶ月以上延滞債権額	0.02%	0.04%	0.02%
	貸出条件緩和債権額	0.67%	0.53%	△0.14%
	合計	4.21%	3.86%	△0.35%

### ③ リスク管理債権に対する引当率

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
部分直接償却前	45.21%	49.65%	4.44%
部分直接償却後	39.49%	41.76%	2.27%

## (2) 金融再生法開示債権の状況

当行と連結子会社の単体計数を単純に合算した金融再生法開示債権の状況は以下のとおりです。

	債権区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
金融再生法開示 債権	破産更生債権及びこれらに準ずる 債権	9,628	9,724	96
	危険債権	18,722	17,387	△1,335
	要管理債権	5,530	4,655	△875
	小計(A)	33,881	31,767	△2,114
	正常債権	771,119	799,390	28,271
	債権額合計(B)	805,000	831,158	26,158
不良債権比率 (A/B)		4.21%	3.82%	△0.39%

## (3) 有価証券

有価証券は、国債の増加、地方債及び社債の減少がありましたが前連結会計年度比109億71百万円増加して3,458億1百万円となりました。この増加要因は預金の増加による増加運用資金を有価証券の購入に充てたことによります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
有価証券	334,830	345,801	10,971
国債	152,632	177,239	24,607
地方債	40,342	36,209	△4,133
社債	65,625	55,441	△10,184
株式	11,421	11,364	△57
その他有価証券	64,808	65,547	739



(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、前連結会計年度比16億89百万円減少して22億43百万円となりました。

- ① 発生原因別では、退職給付引当金4百万円、貸倒引当金5億5百万円の増加があるものの、繰越欠損金が前連結会計年度比6億93百万円減少したことを主因として減少しました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
繰延税金資産	8,066	7,248	△818
(主な発生原因別内訳)			
貸倒引当金	5,485	5,990	505
退職給付引当金	2,255	2,259	4
繰越欠損金	693	—	△693
有価証券減損	1,252	535	△717
その他	726	925	199
小計	10,412	9,712	△700
評価性引当額	△2,345	△2,463	△118
合計	8,066	7,248	△818
繰延税金負債	△4,133	△5,004	△871
繰延税金資産の純額	3,932	2,243	△1,689

- ② 繰延税金資産の自己資本(Tier1)に占める割合は前連結会計年度比3.3%低下して4.3%となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
繰延税金資産(A)	3,932	2,243	△1,689
自己資本(Tier1)(B)	51,455	51,923	468
(A) / (B) × 100	7.6%	4.3%	△3.3%

(4) 預金

預金は、法人預金を中心に前連結会計年度比140億92百万円増加して1兆1,491億5百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
預金残高	1,135,013	1,149,105	14,092

### 3 連結自己資本比率（国内基準）

自己資本額は、利益剰余金が増加したことにより前連結会計年度比24億93百万円増加の598億93百万円となりました。

リスク・アセット等は、貸出金等が増加して前連結会計年度比69億42百万円増加の6,085億77百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度比0.30%上昇となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
基本的項目 (Tier 1) ①	51,455	51,923	468
補完的項目 (Tier 2) ②	5,944	7,969	2,025
控除項目 ③	—	—	—
自己資本 (=①+②-③) ④	57,400	59,893	2,493
リスク・アセット等 ⑤	601,635	608,577	6,942
連結自己資本比率（国内基準） (=④/⑤)	9.54%	9.84%	0.30%

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は7億35百万円で、概要は次のとおりであります。

銀行事業

- ① 新商品開発、法改正等に対応するソフトウェア投資が発生しております。
- ② 継続的な店舗改築計画の一環として希望が丘支店の改築工事を行いました。
- ③ 高齢者に優しい銀行づくりとして、入口の自動ドア化工事、バリアフリー工事等を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行事業

平成19年3月31日現在

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	—	本店	新潟県長岡市	店舗	2,090.06	1,421	255	275	1,951	219
	—	神田支店ほか 9店	新潟県長岡市	〃	(1,736.90) 7,486.61	623	307	93	1,025	91
	—	新潟支店ほか 22店	新潟県新潟市	〃	(2,771.60) 16,300.49	2,899	640	213	3,753	243
	—	五泉支店ほか 1店	新潟県五泉市	〃	2,147.07	119	42	24	185	26
	—	水原支店ほか 1店	新潟県阿賀野市	〃	(430.26) 1,602.56	55	43	20	118	23
	—	津川支店	東蒲原郡阿賀町	〃	760.26	20	14	6	41	7
	—	新発田支店ほか 1店	新潟県新発田市	〃	(689.31) 1,483.76	147	44	24	216	25
	—	中条支店	新潟県胎内市	〃	439.00	29	10	7	47	10
	—	村上支店	新潟県村上市	〃	747.85	58	10	8	77	11
	—	三条支店ほか 1店	新潟県三条市	〃	1,999.14	259	64	20	344	26
	—	燕支店ほか 1店	新潟県燕市	〃	1,283.04	126	57	21	205	25
	—	見附支店	新潟県見附市	〃	722.75	92	34	11	138	15
	—	加茂支店	新潟県加茂市	〃	520.12	80	13	8	102	11
	—	十日町支店ほか 1店	新潟県十日町市	〃	1,569.43	87	43	21	153	23
	—	六日町支店	新潟県南魚沼市	〃	545.13	49	12	8	71	12
	—	小出支店	新潟県魚沼市	〃	406.41	41	33	10	85	13
	—	小千谷支店	新潟県小千谷市	〃	481.09	78	137	13	229	13
	—	越後川口支店	北魚沼郡川口町	〃	0.00	0	12	6	19	7
	—	柏崎支店ほか 1店	新潟県柏崎市	〃	2,215.50	202	49	15	266	21
	—	高田支店ほか 1店	新潟県上越市	〃	(309.27) 1,019.10	108	36	17	162	20
—	糸魚川支店	新潟県糸魚川市	〃	514.53	62	18	8	89	10	
—	両津支店ほか 1店	新潟県佐渡市	〃	(153.19) 1,094.71	117	37	20	175	22	
—	前橋支店	群馬県前橋市	〃	1,178.92	227	13	8	249	13	

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	—	川口支店	埼玉県川口市	店舗	1,157.20	586	22	15	624	19
	—	大宮支店	埼玉県さいたま市大宮区	〃	956.13	612	20	9	642	16
	—	上尾支店	埼玉県上尾市	〃	538.84	165	24	10	199	12
	—	桶川支店	埼玉県桶川市	〃	595.00	119	17	6	142	10
	—	鴻巣支店	埼玉県鴻巣市	〃	577.11	90	60	8	159	10
	—	東京支店	東京都豊島区	〃	0.00	0	51	10	62	16
	—	横浜支店	神奈川県横浜市中区	〃	0.00	0	11	9	20	11
	—	計		—	(6,090.53) 50,431.81	8,485	2,144	933	11,562	980
	—	社宅・寮	新潟県新潟市ほか27カ所	社宅・寮	10,510.75	1,627	187	2	1,817	—
	—	その他の施設	新潟県南魚沼市ほか	厚生施設、書庫	31,843.03	829	42	0	871	1
	—	小計			(6,090.53) 92,785.59	10,941	2,374	936	14,251	981
国内連結子会社	(株)大光ビジネスサービス	—	新潟県長岡市	営業機器	0.00	0	0	4	4	
		合計		(6,090.53) 92,785.59	10,941	2,374	940	14,255		

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行事業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め40百万円ではありません。
3. 動産は、事務機械732百万円、その他207百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備64カ所は上記に含めて記載しております。
5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	本店他	新潟県長岡市他	CD・ATM等	—	39
	—	〃	〃	パソコン等	—	54
	—	〃	〃	FAX・コピー機等	—	11
	—	〃	〃	発電機・自動車等	—	89

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
当行	見附支店	新潟県見附市	改修	店舗の改築	170	0	自己資金	平成19年6月	平成19年11月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月25日)	上場証券取引所又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	100,014,000	100,014,000	ジャスダック証券取引所	—
計	100,014,000	100,014,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当ありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年 3月22日	△4,000	100,014	—	10,000,000	—	8,208,919

(注) 平成19年 3月13日取締役会決議に基づく自己株式の消却を行ったものです。

## (5) 【所有者別状況】

平成19年 3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	37	11	1,104	25	—	3,280	4,457	—
所有株式数 (単元)	—	35,855	870	32,869	3,039	—	26,993	99,626	388,000
所有株式数の 割合 (%)	—	35.99	0.87	33.00	3.05	—	27.09	100.00	—

- (注) 1. 自己株式341,553株は、「個人その他」に341単元、「単元未満株式の状況」に553株含まれております。  
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が36単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,400	5.39
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,149	4.14
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番	2,594	2.59
大光行員持株会	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	2,214	2.21
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,908	1.90
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	1,480	1.47
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	1,424	1.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,395	1.39
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	1,365	1.36
株式会社第四銀行	新潟県新潟市東堀前通七番町1071番地1	1,250	1.24
セコム上信越株式会社	新潟県新潟市新光町1番地10	1,250	1.24
計	—————	24,429	24.42

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) の所有株式は、預金保険機構が当該社に信託されました株式であります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 341,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 99,285,000	99,249	—
単元未満株式	普通株式 388,000	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	100,014,000	—	—
総株主の議決権	—	99,249	—

(注) 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が36千株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数36個は含まれておりません。



②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手 通一丁目5番地6	341,000	—	341,000	0.34
計	—————	341,000	—	341,000	0.34

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得並びに会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年2月27日) での決議状況 (取得期間 平成19年2月28日～平成19年2月28日)	4,000,000	1,600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,700,000	1,291,300,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	300,000	308,700,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	7.5	19.29
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	7.5	19.29

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	14,150	4,848,481
当期間における取得自己株式	3,698	1,304,817

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月11日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	4,000,000	1,331,493,264	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	2,830	760,635	—	—
保有自己株式数	341,553	—	345,251	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月11日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当行は、銀行の公共的使命を念頭において、経営基盤強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、将来にわたって株主各位に報いていくため安定的な配当を継続していくことを基本としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会でありま

す。  
当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり5円の配当（うち中間配当2円50銭）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は23.07%となりました。

内部留保資金につきましては、厳しい収益環境のなかではありますが、経営環境の変化に対応すべく収益力、経営基盤強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額
平成18年11月22日 取締役会決議	258	2円50銭
平成19年6月22日 定時株主総会決議	249	2円50銭

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	300	260	328	460	410
最低（円）	245	225	222	285	301

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高（円）	331	349	342	340	355	368
最低（円）	301	301	312	315	331	340

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものを記載しております。

## 5 【役員の状況】

平成19年6月25日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		中島 富雄	昭和16年11月11日生	昭和39年4月 大蔵省入省 昭和44年7月 仙台国税局鶴岡税務署長 昭和47年7月 青森県出向（農林部経済課長・農政課長） 昭和49年7月 主計局主計官補佐（公共事業第二係主査） 昭和56年7月 宮内庁長官官房主計課長 昭和58年6月 国税庁間税部酒税課長 昭和60年6月 証券局企業財務課長 昭和62年6月 福岡財務支局長 平成元年6月 仙台国税局長 平成2年6月 国税不服審判所次長 平成4年7月 日本鉄道建設公団理事 平成7年6月 株式会社親和銀行専務取締役 平成11年7月 財団法人地域総合整備財団常務理事 平成13年5月 株式会社大光銀行顧問 平成13年6月 取締役副頭取 平成15年6月 取締役頭取（現職）	(注) 2	27
専務取締役 (代表取締役)		松永 幸三	昭和17年10月6日生	昭和36年4月 株式会社大光相互銀行入行 昭和58年7月 宮内支店長 昭和61年2月 神田支店長 平成元年2月 見附支店長 平成4年7月 大宮支店長 平成8年2月 五泉支店長 平成10年6月 業務推進部長 平成11年6月 取締役営業推進部長 平成13年6月 取締役営業推進部長兼営業企画部長 平成13年8月 取締役営業統括部長 平成14年6月 取締役営業統括部長兼個人融資部長 平成15年6月 常務取締役営業統括部長兼個人融資部長 平成15年7月 常務取締役営業統括部長 平成17年6月 専務取締役（現職）	(注) 2	17
常務取締役	人事部長	小坂井 寛明	昭和22年1月10日生	昭和44年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成8年2月 長岡西支店長 平成11年10月 総合企画部副部長兼法務課長 平成14年2月 業務監査部長兼検査課長 平成14年6月 業務監査部長 平成15年6月 取締役総合企画部長 平成17年6月 常務取締役人事部長（現職）	(注) 2	9
常務取締役		加藤 義一	昭和19年10月4日生	昭和38年4月 株式会社大光相互銀行入行 昭和61年8月 長岡西支店長 平成4年4月 業務企画部業務企画課長 平成8年2月 業務企画部副部長 平成11年10月 営業推進部付部長 平成12年8月 事務部長 平成16年6月 取締役事務部長 平成18年6月 常務取締役（現職）	(注) 2	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	新潟地区本部長	高野 力三	昭和22年6月20日生	昭和41年4月 株式会社大光相互銀行入行 昭和62年2月 小針支店長 平成元年2月 巻支店長 平成4年2月 高田支店長 平成6年11月 桶川支店長 平成8年6月 上尾支店長 平成10年6月 三条支店長 平成13年8月 六日町支店長 平成15年5月 五泉支店長 平成17年6月 取締役本店営業部長 平成18年6月 取締役長岡地区本部長兼本店営業部長 平成19年6月 常務取締役新潟地区本部長(現職)	(注)2	9
取締役	営業統括部長	大島 勉	昭和23年3月17日生	昭和41年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成2年3月 中条支店長 平成4年2月 千手支店長 平成9年6月 新発田西支店長 平成11年2月 新潟支店副支店長 平成13年6月 神田支店長 平成15年5月 燕支店長 平成16年6月 営業統括部付部長兼支店支援課長 平成17年6月 取締役営業統括部長(現職)	(注)2	10
取締役	金融財務部長	岩崎 道雄	昭和25年3月13日生	昭和43年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成11年10月 金融財務部資金証券課長 平成13年8月 金融財務部副部長兼資金証券課長 平成14年6月 金融財務部副部長兼資金証券課長兼財務課長 平成15年6月 金融財務部長 平成17年6月 取締役金融財務部長(現職)	(注)2	7
取締役	金融サービス部長	吉田 忠夫	昭和23年9月20日生	昭和42年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成5年6月 台町支店長 平成7年6月 宮内支店長 平成9年6月 大野支店長 平成13年8月 総合企画部東京事務所長 平成15年5月 営業統括部副部長 平成17年6月 金融サービス部長 平成18年6月 取締役金融サービス部長(現職)	(注)2	5
取締役	長岡地区本部長兼本店営業部長	町田 義正	昭和22年9月13日生	昭和41年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成8年2月 中条支店長 平成10年6月 上尾支店長 平成13年6月 大宮支店長 平成15年7月 十日町支店長 平成17年6月 川口支店長 平成19年6月 取締役長岡地区本部長兼本店営業部長(現職)	(注)2	7
取締役	審査部長	加納 敏雄	昭和25年2月9日生	昭和49年1月 株式会社大光相互銀行入行 平成5年6月 石山支店長 平成7年2月 加茂支店長 平成9年4月 東京支店次長 平成12年3月 学校町支店長 平成13年8月 新発田支店長 平成16年6月 審査第一部長 平成18年6月 審査部長 平成19年6月 取締役審査部長(現職)	(注)2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		加藤 正行	昭和20年2月6日生	昭和38年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成4年2月 小針支店長 平成11年6月 審査第一部審査第一課長 平成12年10月 審査第一部副部長 平成13年6月 資産査定部付部長 平成14年10月 資産査定部長 平成17年6月 常勤監査役(現職)	(注)3	6
常勤監査役		大久保 京	昭和23年3月9日生	昭和41年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成元年11月 糸魚川支店長 平成4年4月 柏崎南支店長 平成7年11月 加茂支店長 平成10年6月 東新潟支店長 平成13年6月 審査第一部副部長 平成14年3月 新津支店長 平成15年7月 大宮支店長 平成17年6月 業務監査部長 平成18年6月 監査部長 平成19年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	3
監査役		関田 雅弘	昭和18年6月24日生	昭和41年4月 株式会社新潟日報入社 平成5年4月 同社編集局編集本部長 平成6年4月 同社編集局報道部長 平成8年4月 同社東京支社報道部長兼編集委員 平成9年4月 同社編集局次長兼編集委員 平成12年1月 同社制作局長兼システム室長 平成14年1月 同社長岡支社長 平成15年1月 同社常勤監査役 平成16年6月 株式会社大光銀行監査役(現職)	(注)5	3
監査役		小林 彰	昭和25年7月23日生	昭和55年4月 東京地方検察庁 検事 昭和56年4月 新潟地方検察庁 検事 昭和59年4月 横浜地方検察庁 検事 昭和61年4月 弁護士登録 東京弁護士会 所属 安藤法律事務所勤務 昭和62年3月 新潟県弁護士会に登録換え 岩野正法律事務所勤務 平成元年3月 小林彰法律事務所開設(現職) 平成19年6月 株式会社大光銀行監査役(現職)	(注)6	10
計						139

(注) 1. 監査役関田雅弘及び小林彰は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注) 2. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(注) 3. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(注) 4. 監査役大久保京は、前常勤監査役の辞任にともなう就任であります。よってその任期は当行定款第33条第2項の定めに従い、退任した前常勤監査役の任期の満了する時までとなります。なお、前常勤監査役の任期は平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結時から4年間であります。

(注) 5. 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(注) 6. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、ステークホルダーであるお客様・株主・お取引先・地域等の皆様から信頼され満足していただくためには、堅確な事務処理や誠実な業務を行うだけでなく、役職員一人ひとりが常に高い倫理観を持ち、相互牽制と統制を図ることが重要であると認識しております。当行の経営管理組織の整備については、取締役会・常務会の一層の活性化を図るとともに、監査役が常に取締役会および常務会へ出席して経営監視機能を高めるなど有効な経営管理の確立を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

(1) 当行の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

### ① 当行の機関の内容

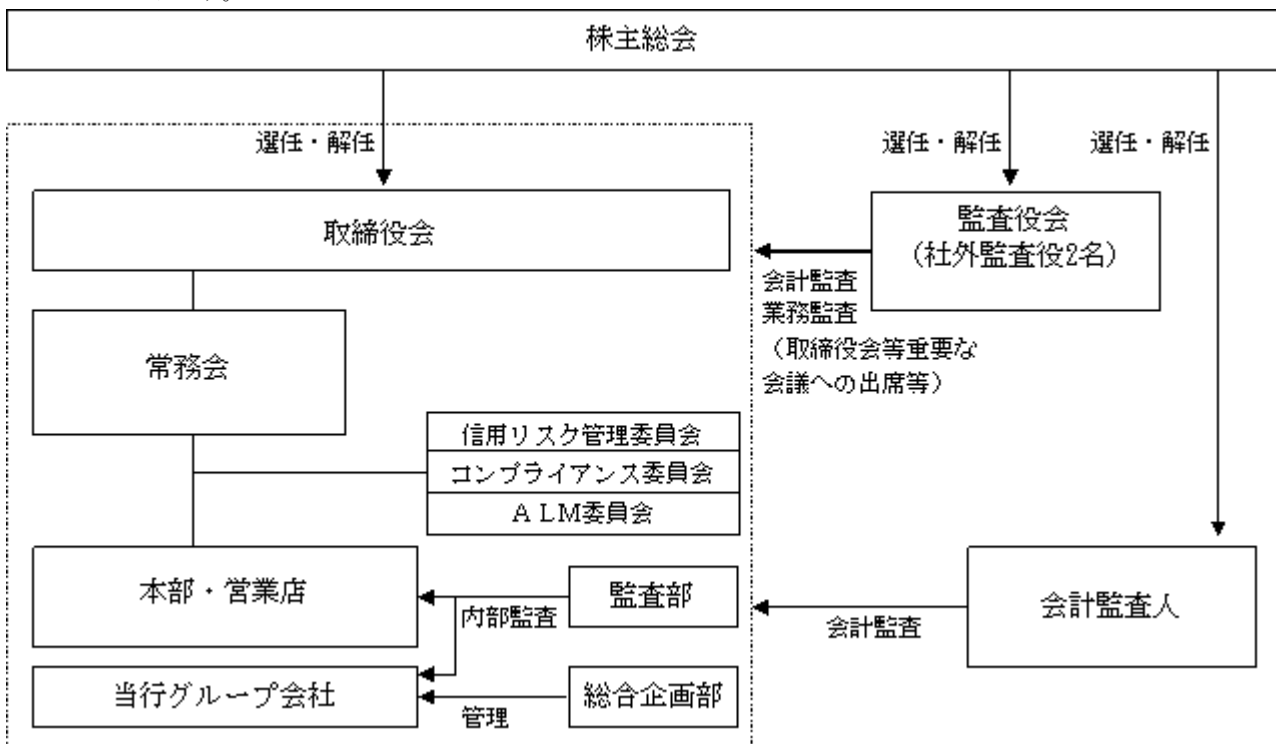
当行の取締役会は取締役10名（平成19年3月末現在）で構成されており、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

また、取締役会で決定した基本方針に基づき経営に関する全般的な重要事項を協議する機関として、頭取および専務・常務取締役の計5名（平成19年3月末現在）から成る常務会を取締役会の下に設置しております。

常務会の諮問機関として、与信にかかるリスク管理と適切な与信ポートフォリオの構築を行う信用リスク管理委員会、法令等の遵守体制を確立し、コンプライアンス意識の高い企業風土の実現を目的とするコンプライアンス委員会、リスク量の計測や分析を通じて、安定した収益の確保を目指すALM委員会の3つの経営委員会を設置し、経営に関する重要な課題について各部門間の連携を図り、協議・調整を行っております。

さらに、大口融資案件およびその他重要審査案件等を審査する機関として、頭取および専務・常務取締役から成る融資審査会を設置し、融資の可否を決定しております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（平成19年3月末現在、うち社外監査役2名）で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。



### ② 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法の施行にともない10項目の内部統制の体制整備方針を策定し、平成18年5月26日の取締役会で決議いたしました。

内部統制につきまは、法令等の遵守、各種リスクの状況把握と適切な対応が経営の健全性維持と収益力強化のための最重要課題であると位置づけております。

コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理の適切性・有効性については、リスク管理部署から独立した頭取直轄の監査部が各部署に対し内部監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

監査役は、業務の執行状況について諸法令や行内規定との適合性に関する監査を実施しております。

③ 監査役監査の状況

監査役監査については、毎年、年度の監査方針及び監査計画並びに業務・財産状況の調査方法を立案し、往査、会計監査人・内部監査部門の監査の立会い、担当取締役への質問・確認、関係書類の閲覧・突合等を通じて行っております。

監査役は、取締役会および常務会に出席し、経営及び事業に関する事案について意見を述べる機会を確保しております。また、監査役の職務の補佐を行うため、他の部署から独立した専任の使用人を配置しております。

監査役会は、原則月1回開催しているほか、常時当行の経営状況の監視を行っております。また、事業年度における取締役の職務の遂行に関しては、各監査役から監査の方法及び結果に基づく報告を受け、審議のうえ監査報告書の作成及び取締役への通知を行い、定時株主総会において株主に報告しております。

なお、監査役と会計監査人は、随時意見交換を行い、相互連携を図っております。また、監査役会は、会計監査人より定期的に監査概要及び監査結果の報告を受けております。

④ 内部監査の状況

内部監査は、当行の業務運営及び財産管理の実態を検証し、諸法令、定款及び社内規定への準拠性を確かめることを目的とし、内部監査部門である監査部（平成19年3月末現在15名）が実施しております。監査部は、頭取直轄となっており、被監査部門に対して十分な牽制機能が働く独立組織であることから、内部統制の適切性を確保できる体制となっております。

監査部は、毎年度取締役会の承認を受けた内部監査基本方針及び基本計画に基づき、営業店、本部、当行グループ会社について、原則として年1回内部監査を実施しております。監査部長は内部監査終了後、指摘した問題点及びこれに関する評価・意見について報告書を作成し、頭取・常務会に報告するほか、年間の総括報告については取締役会に報告しております。

⑤ 会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、手塚仙夫、白井正、神代勲の3名であり、監査法人トーマツに所属しております。また、当行の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、会計士補等4名、その他5名であります。

⑥ 社外監査役との関係

当行の社外監査役は関田雅弘氏、小林彰氏の2名で、当行のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。なお、社外監査役である関田雅弘氏と小林彰氏は、当行との間で通常の銀行取引を除き、その他の利害関係はありません。

なお、社外監査役の2名は、本有価証券報告書提出日現在において当行株式13千株を所有しております。

（注）当行に社外取締役はおりません。

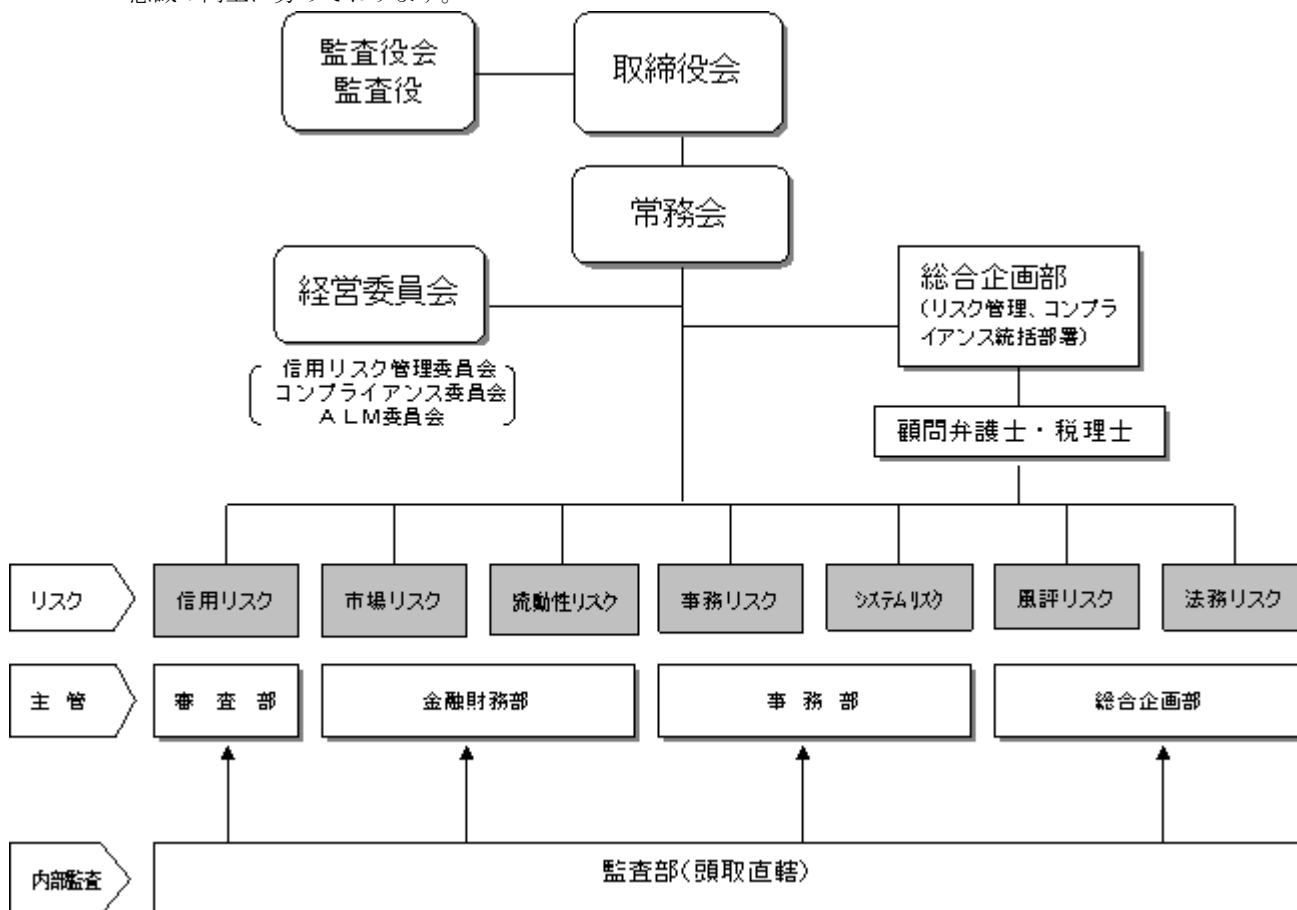


(2) リスク管理体制の整備の状況

内部管理の組織として、コンプライアンスの統括部署を総合企画部と定めております。また、各リスクの主管部を明確にするとともに、各主管部は年度初にリスク管理方針を含む部門方針を策定しており、中間時点および年度末にはその実施状況をチェックする等、総合企画部においてリスクの統合管理に努めております。また、それらのリスクを横断的に管理するため、経営委員会（信用リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ALM委員会）において必要な協議を行っております。

当行では、業務の適法性を確保するとともに、リスクの未然防止の観点から、取締役会・常務会付議事項および新業務・新商品、契約書等のリーガルチェックを行っております。また、法務・税務に係る経営上の問題については、コンプライアンス顧問弁護士および顧問税理士に照会し、専門的な見地からの指導を受けております。

個人情報保護への対応としましては、「個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）」「個人情報保護規定」等を策定し、顧客情報の漏洩の未然防止および教育・研修を通じて役職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上に努めております。



(3) 役員報酬の内容

① 当行の社内取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	報酬等	定款又は株主総会で定められた報酬限度額
取締役	175	月額13
監査役	28	月額3
計	203	

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「報酬等」には、社外役員の報酬は含めておりません。

「定款又は株主総会で定められた報酬限度額」には、社外役員の報酬を含めております。

3. 取締役の報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与42百万円が含まれております。

4. 報酬等に含まれる役員賞与金は以下のとおりであります。

・取締役に対する役員賞与金 25百万円

・監査役に対する役員賞与金 4百万円

5. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第87回定時株主総会において月額13百万円以内(使用人分給与は含まれない)と決議いただいております。

6. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第97回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。

7. 上記の報酬等に役員退職慰労金は含まれておりません。

なお、退任の役員に対する役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・取締役に対する役員退職慰労金 34百万円

・監査役に対する役員退職慰労金 9百万円

② 当行の社外監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	銀行から受けている報酬等	銀行の親会社等から受けている報酬等
報酬等の合計	5	該当ありません

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 報酬等に含まれる役員賞与金は0百万円であります。

3. 上記の報酬等に役員退職慰労金は含まれておりません。

なお、退任の役員に対する役員退職慰労金は4百万円であります。

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内訳

監査証明に係る報酬 20百万円

(注) 上記以外の報酬はありません。

(5) 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 市場取引等による自己株式の取得の決定機関

当行は、会社法第165条第2項に定める市場取引等による自己株式の取得に関する事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4. 前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	※7	57,663	4.73	51,450	4.15
コールローン及び買入手形		5,000	0.41	5,000	0.40
買入金銭債権		1,456	0.12	1,816	0.15
商品有価証券		560	0.04	133	0.01
金銭の信託		3,965	0.33	2,998	0.24
有価証券	※ 1、7 15	334,830	27.49	345,801	27.91
貸出金	※ 2、3 4、5 6、8	799,219	65.63	816,933	65.95
外国為替	※6	1,412	0.12	1,604	0.13
その他資産	※7	3,285	0.27	4,122	0.33
動産不動産	※7、 9、10 11	16,658	1.37	—	—
有形固定資産	※ 10、11	—	—	14,311	1.16
建物		—	—	2,349	0.19
土地	※9	—	—	10,611	0.86
建設仮勘定		—	—	53	0.00
その他の有形固定資産		—	—	1,296	0.11
無形固定資産		—	—	1,683	0.14
ソフトウェア		—	—	1,615	0.13
その他の無形固定資産		—	—	68	0.01
繰延税金資産		3,932	0.32	2,243	0.18
支払承諾見返		3,146	0.26	3,862	0.31
貸倒引当金		△ 13,274	△ 1.09	△ 13,165	△ 1.06
資産の部合計		1,217,857	100.00	1,238,797	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		1,135,013	93.20	1,149,105	92.76
コールマネー及び売渡手形	※7	1,057	0.09	1,180	0.10
借入金	※12	—	—	2,000	0.16
外国為替		0	0.00	2	0.00
その他負債		9,437	0.77	11,002	0.89
賞与引当金		759	0.06	742	0.06
役員賞与引当金		—	—	30	0.00
退職給付引当金		5,583	0.46	5,593	0.45
利息返還損失引当金		—	—	27	0.00
再評価に係る繰延税金負債	※9	2,527	0.21	2,510	0.21
支払承諾		3,146	0.26	3,862	0.31
負債の部合計		1,157,525	95.05	1,176,058	94.94
(少数株主持分)					
少数株主持分		168	0.01	—	—
(資本の部)					
資本金	※13	10,000	0.82	—	—
資本剰余金		8,209	0.67	—	—
利益剰余金		33,677	2.77	—	—
土地再評価差額金	※9	2,327	0.19	—	—
その他有価証券評価差額金		6,098	0.50	—	—
自己株式	※14	△ 149	△ 0.01	—	—
資本の部合計		60,162	4.94	—	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計		1,217,857	100.00	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	10,000	0.80
資本剰余金		—	—	8,208	0.66
利益剰余金		—	—	34,077	2.75
自己株式		—	—	△ 113	△ 0.00
株主資本合計		—	—	52,172	4.21
その他有価証券評価差額金		—	—	8,053	0.65
土地再評価差額金	※9	—	—	2,302	0.18
評価・換算差額等合計		—	—	10,356	0.83
少数株主持分		—	—	209	0.02
純資産の部合計		—	—	62,739	5.06
負債及び純資産の部合計		—	—	1,238,797	100.00

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		24,551	100.00	27,421	100.00
資金運用収益		21,194		22,378	
貸出金利息		18,273		18,471	
有価証券利息配当金		2,824		3,724	
コールローン利息及び買 入手形利息		8		37	
預け金利息		0		31	
その他の受入利息		88		113	
役務取引等収益		2,394		2,575	
その他業務収益		298		1,908	
その他経常収益		664		559	
経常費用		21,760	88.63	23,565	85.94
資金調達費用		380		1,151	
預金利息		336		1,067	
コールマネー利息及び売 渡手形利息		41		62	
借入金利息		—		19	
その他の支払利息		1		1	
役務取引等費用		1,842		1,785	
その他業務費用		40		2,535	
営業経費		15,375		14,551	
その他経常費用		4,121		3,541	
貸倒引当金繰入額		2,349		2,009	
その他の経常費用	※1	1,771		1,531	
経常利益		2,791	11.37	3,856	14.06
特別利益		340	1.38	99	0.36
動産不動産処分益		26		—	
固定資産処分益		—		2	
償却債権取立益		313		97	
特別損失		127	0.51	108	0.39
動産不動産処分損		127		—	
固定資産処分損		—		43	
減損損失		—		64	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
税金等調整前当期純利益		3,004	12.24	3,847	14.03
法人税、住民税及び事業税		81	0.33	750	2.74
法人税等調整額		1,087	4.43	801	2.92
少数株主利益		51	0.21	48	0.18
当期純利益		1,784	7.27	2,246	8.19



③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		8,209
資本剰余金増加高		0
自己株式処分差益		0
資本剰余金期末残高		8,209
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		32,417
利益剰余金増加高		1,799
土地再評価差額金取崩額		15
当期純利益		1,784
利益剰余金減少高		540
配当金		516
役員賞与		23
利益剰余金期末残高		33,677

## (連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	10,000	8,209	33,677	△ 149	51,737
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 258		△ 258
剰余金の配当			△ 258		△ 258
役員賞与(注)			△ 23		△ 23
当期純利益			2,246		2,246
自己株式の取得				△ 1,296	△ 1,296
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△ 1	△ 1,330	1,331	—
土地再評価差額金の取崩額			24		24
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		△ 0	400	36	435
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,000	8,208	34,077	△ 113	52,172

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,098	2,327	8,425	168	60,331
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△ 258
剰余金の配当					△ 258
役員賞与(注)					△ 23
当期純利益					2,246
自己株式の取得					△ 1,296
自己株式の処分					0
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩額		△ 24	△ 24		—
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	1,955		1,955	40	1,996
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,955	△ 24	1,930	40	2,407
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,053	2,302	10,356	209	62,739

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		3,004	3,847
減価償却費		630	1,042
減損損失		—	64
持分法による投資損益 (△)		84	12
貸倒引当金の増減 (△) 額		△ 1,126	△ 108
賞与引当金の増減 (△) 額		△ 6	△ 16
役員賞与引当金の増減 (△) 額		—	30
退職給付引当金の増減 (△) 額		362	9
利息返還損失引当金の増減 (△) 額		—	27
資金運用収益		△ 21,194	△ 22,378
資金調達費用		380	1,151
金銭の信託の運用損益 (△)		48	1
有価証券関係損益 (△)		△ 220	720
為替差損益 (△)		△ 0	0
動産不動産処分損益 (△)		100	—
固定資産処分損益 (△)		—	41
貸出金の純増 (△) 減		△ 22,383	△ 17,713
預金の純増減 (△)		10,354	14,091
コールローン等の純増 (△) 減		788	△ 358
コールマネー等の純増減 (△)		305	123
商品有価証券の純増 (△) 減		△ 537	426
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		△ 189	△ 192
外国為替 (負債) の純増減 (△)		△ 8	1
資金運用による収入		21,599	22,350
資金調達による支出		△ 347	△ 543
役員賞与の支払額		△ 23	△ 23
その他		622	825
小計		△ 7,755	3,434

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
法人税等の支払額		△ 83	△ 185
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 7,839	3,249
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
金銭の信託の増加による支出		—	△ 1,000
金銭の信託の減少による収入		939	1,965
有価証券の取得による支出		△111,699	△150,572
有価証券の売却による収入		14,065	52,794
有価証券の償還による収入		88,546	87,645
動産不動産の取得による支出		△ 2,362	—
有形固定資産の取得による支出		—	△ 201
動産不動産の売却による収入		32	—
有形固定資産の売却による収入		—	4
無形固定資産の取得による支出		—	△ 278
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 10,479	△ 9,642
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付借入による収入		—	2,000
配当金支払額		△ 516	△ 516
少数株主への配当金支払額		△ 1	△ 1
自己株式の取得による支出		△ 6	△ 1,295
自己株式の売却による収入		0	0
少数株主からの子会社株式取得による支出		—	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 523	179
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		—	—
<b>V 現金及び現金同等物の増減(△)額</b>		△ 18,842	△ 6,213
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>		76,505	57,663
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>		57,663	51,450

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 2社 連結子会社名は、「第1企業の概況4関係会社の状況」に記載しているため省略しました。	(1) 連結子会社 2社 同左
	(2) 非連結子会社 該当ありません。	(2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左
	(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 大光リース株式会社 なお、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました、株式会社関東データセンターは平成18年3月に当行が株式を売却したことにより、持分法適用の関連会社から除外しております。	(2) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 大光リース株式会社 株式会社東北バンキングシステムズ 株式会社東北バンキングシステムズは、平成18年9月に株式を取得したことにより当連結会計年度から持分法適用の関連会社となっております。
	(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。	(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左
	(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日はすべて3月末日であります。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ①動産不動産 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：8年～50年 動産：3年～20年 ②ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：8年～50年 動産：3年～20年 ②無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,512百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して、必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,938百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して、必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) _____</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は30百万円増加し、税金等調整前当期純利益は30百万円減少しております。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(3,251百万円)については、8年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>



	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(9) _____	(9) 利息返還損失引当金の計上基準 連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 なお、利息返還の請求に伴う損失に対する引当金については、日本公認会計士協会より「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日）が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度から「利息返還損失引当金」として計上しております。
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(11) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同左
	(12) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(12) 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の金額に重要性が乏しいため、一括償却を行っております。	_____
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	_____	のれんのコ額に重要性が乏しいため、一括償却を行っております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	_____
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度                      (自 平成17年4月1日                      至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度                      (自 平成18年4月1日                      至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)            「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」            (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」            (企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は62,529百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式145百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,131百万円、延滞債権額は25,954百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は170百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,360百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,617百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は26,434百万円であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式154百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,560百万円、延滞債権額は25,310百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は349百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,305百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,525百万円あります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は29,059百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>35,559百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>コールマネー (円貨)</td> <td>一百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券59,164百万円及び預け金6百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は241百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は73,168百万円であります。</p> <p>このうち契約残存期間が1年以内のものが48,047百万円、任意の時期に無条件で取消可能なものが11,968百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	35,559百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー (円貨)	一百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>コールマネー (円貨)</td> <td>一百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券60,230百万円及び預け金5百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は186百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は73,178百万円であります。</p> <p>このうち契約残存期間が1年以内のものが45,440百万円、任意の時期に無条件で取消可能なものが11,722百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	一百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー (円貨)	一百万円
担保に供している資産																	
有価証券	35,559百万円																
担保資産に対応する債務																	
コールマネー (円貨)	一百万円																
担保に供している資産																	
有価証券	一百万円																
担保資産に対応する債務																	
コールマネー (円貨)	一百万円																

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。</p> <p>同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">4,779百万円</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。</p> <p>同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">4,937百万円</p>
<p>※10. 動産不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">8,081百万円</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">8,463百万円</p>
<p>※11. 動産不動産の圧縮記帳額 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p style="text-align: right;">1,244百万円</p>	<p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p style="text-align: right;">1,242百万円</p>
<p>※12. _____</p>	<p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。</p>
<p>※13. 当行の発行済株式総数 普通株式 104,014千株</p>	<p>※13. _____</p>
<p>※14. 連結会社及び関連会社が保有する当行の株式の数 普通株式 630千株</p>	<p>※14. _____</p>
<p>※15. _____</p>	<p>※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は7,400百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. その他の経常費用には、貸出金償却626百万円、貸付債権を売却したことによる損失651百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他の経常費用には、貸出金償却915百万円、貸付債権を売却したことによる損失350百万円を含んでおります。</p>

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	104,014	—	4,000	100,014	(注) 1
合計	104,014	—	4,000	100,014	
自己株式					
普通株式	630	3,714	4,002	341	(注) 2、3
合計	630	3,714	4,002	341	

- (注) 1. 発行済株式の数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式4,000千株消却による減少であります。  
 2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取14千株及び取締役会決議に基づく3,700千株取得による増加であります。  
 3. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却2千株及び取締役会決議に基づく4,000千株消却による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	258	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	258	2.5	平成18年9月30日	平成18年11月22日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	249	利益剰余金	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月25日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)
平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
現金預け金勘定 57,663	現金預け金勘定 51,450
現金及び現金同等物 57,663	現金及び現金同等物 51,450





(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	560	△7

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
社債	318	318	△0	—	0
その他	29,199	28,199	△999	113	1,113
合計	29,517	28,518	△999	113	1,113

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	5,107	10,493	5,385	5,399	13
債券	256,075	252,807	△3,268	463	3,731
国債	155,512	152,632	△2,880	168	3,048
地方債	40,480	40,342	△138	135	273
社債	60,081	59,832	△249	159	409
その他	28,873	36,988	8,115	8,336	221
合計	290,056	300,288	10,232	14,199	3,966

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	14,013	47	176

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
私募事業債	5,475
その他有価証券	
非上場株式	782
出資証券（投資事業組合）	77

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成18年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	42,663	131,161	28,726	55,974
国債	17,533	66,705	14,759	53,634
地方債	10,478	22,148	7,716	—
社債	14,651	42,308	6,250	2,340
その他	3,507	6,237	23,346	6,999
合計	46,170	137,399	52,073	62,973

## II 当連結会計年度

### 1. 売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	133	0

### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
その他	23,000	22,858	△141	15	157

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	5,707	10,553	4,846	5,083	237
債券	261,943	261,472	△471	656	1,128
国債	177,888	177,239	△648	259	908
地方債	36,101	36,209	107	209	101
社債	47,953	48,023	69	188	118
その他	35,610	44,293	8,682	8,910	228
合計	303,260	316,318	13,058	14,651	1,593

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で、時価のない株式について45百万円減損処理を行っております。なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについては、著しく下落したものとして減損処理を行っております。

### 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
外国債券	8,200	7,590	△609

自己資本比率等を算定する上で使用するリスクウェイトの変更による売却であります。

### 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	45,204	8	1,884

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
私募事業債	7,418
その他有価証券	
非上場株式	656
出資証券（投資事業組合）	70

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	77,051	118,015	20,013	53,791
国債	53,835	63,369	7,568	52,465
地方債	8,037	18,870	9,301	—
社債	15,179	35,775	3,142	1,325
その他	—	6,986	20,219	9,000
合計	77,051	125,001	40,233	62,791

（金銭の信託関係）

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
運用目的の金銭の信託	3,965	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成18年3月31日現在）  
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成18年3月31日現在）  
該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
運用目的の金銭の信託	2,998	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）  
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成19年3月31日現在）  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金（平成18年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	10,232
その他有価証券	10,232
その他の金銭の信託	—
繰延税金負債	△4,133
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	6,098
少数株主持分相当額	—
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	6,098

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金（平成19年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	13,058
その他有価証券	13,058
その他の金銭の信託	—
繰延税金負債	△5,004
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	8,053
少数株主持分相当額	—
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	8,053

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

通貨関連取引中の為替予約は通常の実需取引に基づく取引であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	58	—	58	0
	買建	96	—	96	0
	合計	—	—	154	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

## II 当連結会計年度

### 1. 取引の状況に関する事項

通貨関連取引中の為替予約は通常の実需取引に基づく取引であります。

### 2. 取引の時価等に関する事項

#### (1) 金利関連取引

該当ありません。

#### (2) 通貨関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1 年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	165	—	165	△0
	買建	64	—	64	0
	通貨オプション				
	売建	1,874	—	△98	1
買建	1,874	—	98	△1	
	合計	—	—	230	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

#### (3) 株式関連取引

該当ありません。

#### (4) 債券関連取引

該当ありません。

#### (5) 商品関連取引

該当ありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度（平成16年7月1日認可）及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△16,557	△16,910
年金資産 (B)	9,056	9,709
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△7,501	△7,200
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	430	215
未認識数理計算上の差異 (E)	1,521	1,419
未認識過去勤務債務 (F)	△34	△27
退職給付引当金 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△5,583	△5,593

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用 (注) 2	508	501
利息費用	326	330
期待運用収益	△144	△226
過去勤務債務の損益処理額	△7	△7
数理計算上の差異の損益処理額	443	314
会計基準変更時差異の費用処理額	215	215
退職給付費用	1,341	1,128

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 厚生年金基金及び確定給付企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。



4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	8年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。）	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 （各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている。）	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	8年	同左

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">5,485百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,255百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">693百万円</td></tr> <tr><td>有価証券減損</td><td style="text-align: right;">1,252百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">184百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">306百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">221百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">10,412百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,345百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">8,066百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>    その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△4,133百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">3,932百万円</td></tr> </table> <p>2. 当連結会計年度の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳の記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	5,485百万円	退職給付引当金	2,255百万円	繰越欠損金	693百万円	有価証券減損	1,252百万円	減価償却費	184百万円	未払事業税	13百万円	賞与引当金	306百万円	その他	221百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	10,412百万円	評価性引当額	△2,345百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	8,066百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△4,133百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	3,932百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">5,990百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,259百万円</td></tr> <tr><td>有価証券減損</td><td style="text-align: right;">535百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">158百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">63百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">302百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">402百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">9,712百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,463百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">7,248百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>    その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△5,004百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">2,243百万円</td></tr> </table> <p>2. 当連結会計年度の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳の記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	5,990百万円	退職給付引当金	2,259百万円	有価証券減損	535百万円	減価償却費	158百万円	未払事業税	63百万円	賞与引当金	302百万円	その他	402百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	9,712百万円	評価性引当額	△2,463百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	7,248百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△5,004百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	2,243百万円
繰延税金資産																																																																							
貸倒引当金	5,485百万円																																																																						
退職給付引当金	2,255百万円																																																																						
繰越欠損金	693百万円																																																																						
有価証券減損	1,252百万円																																																																						
減価償却費	184百万円																																																																						
未払事業税	13百万円																																																																						
賞与引当金	306百万円																																																																						
その他	221百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産小計	10,412百万円																																																																						
評価性引当額	△2,345百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産合計	8,066百万円																																																																						
繰延税金負債																																																																							
その他有価証券評価差額金	△4,133百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産の純額	3,932百万円																																																																						
繰延税金資産																																																																							
貸倒引当金	5,990百万円																																																																						
退職給付引当金	2,259百万円																																																																						
有価証券減損	535百万円																																																																						
減価償却費	158百万円																																																																						
未払事業税	63百万円																																																																						
賞与引当金	302百万円																																																																						
その他	402百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産小計	9,712百万円																																																																						
評価性引当額	△2,463百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産合計	7,248百万円																																																																						
繰延税金負債																																																																							
その他有価証券評価差額金	△5,004百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産の純額	2,243百万円																																																																						

## (ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

銀行事業の経常収益、経常利益及び資産の金額は、全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【国際業務経常収益】**

国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

**【関連当事者との取引】**

**I 前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）**

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

**II 当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）**

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	581.71	627.34
1株当たり当期純利益	円	17.03	21.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益	百万円	1,784	2,246
普通株主に帰属しない金額	百万円	23	—
うち利益処分による役員賞与金	百万円	23	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,761	2,246
普通株式の期中平均株式数	千株	103,394	103,053

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計	百万円	—	62,739
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	209
(うち少数株主持分)		(—)	(209)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	62,529
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	—	99,672

## (重要な後発事象)

該当ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	—	2,000	2.34	—
借入金	—	2,000	2.34	平成19年4月～平成28年10月

(注) 1. 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	—	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金調達・運用を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2)【その他】

該当ありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		57,656	4.74	51,450	4.16
現金		17,937		17,793	
預け金	※7	39,719		33,656	
コールローン		5,000	0.41	5,000	0.40
買入金銭債権		1,456	0.12	1,816	0.15
商品有価証券		560	0.04	133	0.01
商品国債		560		133	
金銭の信託		3,965	0.33	2,998	0.24
有価証券	※7、13	334,724	27.50	345,703	27.92
国債		152,632		177,239	
地方債		40,342		36,209	
社債		65,625		55,441	
株式	※1	11,314		11,266	
その他の証券		64,808		65,547	
貸出金	※2、3 4、5 8	799,166	65.66	816,857	65.98
割引手形	※6	26,434		29,059	
手形貸付		85,171		77,444	
証書貸付		607,557		621,959	
当座貸越		80,003		88,394	
外国為替		1,412	0.12	1,604	0.13
外国他店預け		262		209	
買入外国為替	※6	—		0	
取立外国為替		1,150		1,395	
その他資産		2,480	0.20	3,275	0.27
前払費用		—		15	
未収収益		1,397		1,724	
金融派生商品		—		98	
その他の資産		1,082		1,437	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
動産不動産	※ 9、10 11	16,646	1.37	—	—
土地建物動産		16,280		—	
建設仮払金		131		—	
保証金権利金		234		—	
有形固定資産	※ 9、10 11	—	—	14,309	1.16
建物		—		2,349	
土地		—		10,611	
建設仮勘定		—		53	
その他の有形固定資産		—		1,294	
無形固定資産		—	—	1,681	0.14
ソフトウェア		—		1,614	
その他の無形固定資産		—		66	
繰延税金資産		3,800	0.31	2,114	0.17
支払承諾見返		3,146	0.26	3,862	0.31
貸倒引当金		△12,902	△1.06	△12,821	△1.04
資産の部合計		1,217,113	100.00	1,237,987	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		1,135,043	93.26	1,149,136	92.83
当座預金		46,520		52,064	
普通預金		301,187		304,463	
貯蓄預金		11,566		10,980	
通知預金		9,461		11,574	
定期預金		720,665		730,027	
定期積金		34,786		33,455	
その他の預金		10,855		6,570	
コールマネー	※7	1,057	0.09	1,180	0.10
借入金		—	—	2,000	0.16
借入金	※12	—		2,000	
外国為替		0	0.00	2	0.00
売渡外国為替		0		0	
未払外国為替		—		1	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
その他負債		8,975	0.74	10,556	0.85
未払法人税等		68		690	
未払費用		615		1,306	
前受収益		786		737	
従業員預り金		142		115	
給付補てん備金		8		13	
金融派生商品		—		98	
証券未払金		5,989		5,008	
その他の負債		1,364		2,585	
賞与引当金		755	0.06	738	0.06
役員賞与引当金		—	—	30	0.00
退職給付引当金		5,572	0.46	5,581	0.45
再評価に係る繰延税金負債	※9	2,527	0.21	2,510	0.20
支払承諾		3,146	0.25	3,862	0.31
負債の部合計		1,157,079	95.07	1,175,600	94.96
(資本の部)					
資本金	※14	10,000	0.82	—	—
資本剰余金		8,209	0.67	—	—
資本準備金		8,208		—	
その他資本剰余金		0		—	
自己株式処分差益		0		—	
利益剰余金		33,548	2.76	—	—
利益準備金		1,791		—	
任意積立金		21,000		—	
別途積立金		21,000		—	
当期未処分利益		10,757		—	
土地再評価差額金	※9	2,327	0.19	—	—
その他有価証券評価差額金		6,098	0.50	—	—
自己株式	※16	△149	△0.01	—	—
資本の部合計		60,034	4.93	—	—
負債及び資本の部合計		1,217,113	100.00	—	—



区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	10,000	0.80
資本剰余金		—	—	8,208	0.66
資本準備金		—		8,208	
利益剰余金		—	—	33,935	2.74
利益準備金		—		1,791	
その他利益剰余金		—		32,144	
別途積立金		—		21,000	
繰越利益剰余金		—		11,144	
自己株式		—	—	△113	△0.00
株主資本合計		—	—	52,030	4.20
その他有価証券評価差額金		—	—	8,053	0.65
土地再評価差額金	※9	—	—	2,302	0.19
評価・換算差額等合計		—	—	10,356	0.84
純資産の部合計		—	—	62,386	5.04
負債及び純資産の部合計		—	—	1,237,987	100.00

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		24,141	100.00	27,002	100.00
資金運用収益		20,988		22,188	
貸出金利息		18,069		18,283	
有価証券利息配当金		2,824		3,724	
コールローン利息		8		37	
預け金利息		0		31	
その他の受入利息		85		111	
役務取引等収益		2,272		2,452	
受入為替手数料		922		887	
その他の役務収益		1,349		1,565	
その他業務収益		225		1,834	
外国為替売買益		26		—	
国債等債券売却益		0		8	
国債等債券償還益		—		1,818	
金融派生商品収益		—		7	
その他の業務収益		197		—	
その他経常収益		656		527	
株式等売却益		47		0	
金銭の信託運用益		—		3	
その他の経常収益		608		524	
経常費用		21,553	89.28	23,264	86.16
資金調達費用		379		1,150	
預金利息		336		1,067	
コールマネー利息		41		62	
借入金利息		—		19	
その他の支払利息		0		0	
役務取引等費用		1,829		1,766	
支払為替手数料		167		160	
その他の役務費用		1,661		1,606	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
その他業務費用	※1	37		2,533	
外国為替売買損		—		28	
国債等債券売却損		25		2,493	
商品有価証券売却損		7		0	
金融派生商品費用		—		7	
その他の業務費用		4		2	
営業経費		15,277		14,445	
その他経常費用		4,029		3,368	
貸倒引当金繰入額		2,345		2,007	
貸出金償却		553		864	
株式等売却損		151		0	
株式等償却		0		45	
金銭の信託運用損		48		—	
その他の経常費用		931		449	
経常利益		2,587	10.72	3,738	13.84
特別利益		340	1.40	99	0.36
動産不動産処分益		26		—	
固定資産処分益		—		2	
償却債権取立益		313		96	
特別損失		127	0.52	108	0.39
動産不動産処分損	127		—		
固定資産処分損	—		43		
減損損失	—		64		
税引前当期純利益	2,800	11.60	3,730	13.81	
法人税、住民税及び事業税	22	0.09	699	2.59	
法人税等調整額	1,089	4.52	798	2.95	
当期純利益	1,688	6.99	2,232	8.27	
前期繰越利益	9,312		—		
土地再評価差額金取崩額	15		—		
中間配当額	258		—		
当期末処分利益	10,757		—		

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月23日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
当期末処分利益		10,757
利益処分数額		281
配当金		(1株につき2円50銭) 258
役員賞与金		23
(うち監査役賞与金)		(4)
次期繰越利益		10,475

## (株主資本等変動計算書)

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	10,000	8,208	0	8,209	1,791	21,000	10,757	33,548	△149	51,608
事業年度中の変動額										
剰余金の配当（注）							△258	△258		△258
剰余金の配当							△258	△258		△258
役員賞与（注）							△23	△23		△23
当期純利益							2,232	2,232		2,232
自己株式の取得									△1,296	△1,296
自己株式の処分			0	0					0	0
自己株式の消却			△1	△1			△1,330	△1,330	1,331	—
土地再評価差額金の取崩額							24	24		24
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)			△0	△0			386	386	36	421
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,000	8,208	—	8,208	1,791	21,000	11,144	33,935	△113	52,030

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,098	2,327	8,425	60,034
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△258
剰余金の配当				△258
役員賞与（注）				△23
当期純利益				2,232
自己株式の取得				△1,296
自己株式の処分				0
自己株式の消却				—
土地再評価差額金の取崩額		△24	△24	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	1,955		1,955	1,955
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,955	△24	1,930	2,352
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,053	2,302	10,356	62,386

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：8年～50年 動産：3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：8年～50年 動産：3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,512百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,938百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(3) _____</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は30百万円増加し、税引前当期純利益は30百万円減少しております。</p>
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理 なお、会計基準変更時差異(3,251百万円)については、8年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p>



	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上してあります。	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上してあります。

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しておりますが、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は62,386百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。 (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。 (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年 3月31日)	当事業年度 (平成19年 3月31日)
<p>※1. 子会社の株式総額 10百万円            なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,091百万円、延滞債権額は25,922百万円であります。            なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。            また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は163百万円であります。            なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,358百万円であります。            なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,536百万円であります。            なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 62百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,526百万円、延滞債権額は25,270百万円であります。            なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。            また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は344百万円であります。            なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,301百万円であります。            なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,442百万円であります。            なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度（平成18年3月31日）	当事業年度（平成19年3月31日）																
<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は26,434百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="177 517 719 656"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">35,559百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>コールマネー（円貨）</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券59,164百万円及び預け金6百万円を差し入れております。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は61,200百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが48,047百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	35,559百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー（円貨）	－百万円	<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は29,059百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="823 517 1366 656"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>コールマネー（円貨）</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券60,230百万円及び預け金5百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は179百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は61,456百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが45,440百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	－百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー（円貨）	－百万円
担保に供している資産																	
有価証券	35,559百万円																
担保資産に対応する債務																	
コールマネー（円貨）	－百万円																
担保に供している資産																	
有価証券	－百万円																
担保資産に対応する債務																	
コールマネー（円貨）	－百万円																

前事業年度（平成18年3月31日）	当事業年度（平成19年3月31日）
<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。</p> <p>同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,779百万円</p> <p>※10. 動産不動産の減価償却累計額 8,074百万円</p> <p>※11. 動産不動産の圧縮記帳額 1,244百万円 （当事業年度圧縮記帳額 ー百万円）</p> <p>※12. _____</p> <p>※13. _____</p> <p>※14. 会社が発行する株式の総数 普通株式 200,000千株 発行済株式総数 普通株式 104,014千株</p> <p>15. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、8,418百万円であります。</p> <p>※16. 会社が保有する自己株式の数 普通株式 630千株</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。</p> <p>同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,937百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,458百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,242百万円 （当事業年度圧縮記帳額 ー百万円）</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,400百万円であります。</p> <p>※14. _____</p> <p>15. _____</p> <p>※16. _____</p>

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
<p>※1. その他の経常費用には、貸付債権を売却したことによる損失576百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他の経常費用には、貸付債権を売却したことによる損失285百万円を含んでおります。</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	630	3,714	4,002	341	(注) 1、2
合計	630	3,714	4,002	341	

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取14千株及び取締役会決議に基づく3,700千株の取得による増加であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却2千株及び取締役会決議に基づく4,000千株の消却による減少であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産	動産
	280百万円
	その他
	183百万円
	合計
	464百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産	動産
611百万円	108百万円
	その他
	29百万円
	合計
	138百万円
期末残高相当額	期末残高相当額
動産	動産
157百万円	172百万円
	その他
	153百万円
	合計
	326百万円
・未経過リース料期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額
1年内	1年内
55百万円	93百万円
1年超	1年超
108百万円	238百万円
合計	合計
163百万円	331百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料	支払リース料
182百万円	90百万円
減価償却費相当額	減価償却費相当額
153百万円	81百万円
支払利息相当額	支払利息相当額
10百万円	9百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>5,357百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>2,251百万円</td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td>693百万円</td></tr><tr><td>有価証券減損</td><td>1,252百万円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>184百万円</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>10百万円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>305百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>221百万円</td></tr><tr><td><hr/></td><td></td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>10,276百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△2,341百万円</td></tr><tr><td><hr/></td><td></td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>7,934百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr><tr><td>    <math>\text{その他有価証券評価差額金}</math></td><td>△4,133百万円</td></tr><tr><td><hr/></td><td></td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>3,800百万円</td></tr></table> <p>2. 当事業年度の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳の記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	5,357百万円	退職給付引当金	2,251百万円	繰越欠損金	693百万円	有価証券減損	1,252百万円	減価償却費	184百万円	未払事業税	10百万円	賞与引当金	305百万円	その他	221百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	10,276百万円	評価性引当額	△2,341百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	7,934百万円	繰延税金負債		$\text{その他有価証券評価差額金}$	△4,133百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	3,800百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>5,883百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>2,254百万円</td></tr><tr><td>有価証券減損</td><td>535百万円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>158百万円</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>62百万円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>301百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>387百万円</td></tr><tr><td><hr/></td><td></td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>9,583百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△2,463百万円</td></tr><tr><td><hr/></td><td></td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>7,119百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr><tr><td>    <math>\text{その他有価証券評価差額金}</math></td><td>△5,004百万円</td></tr><tr><td><hr/></td><td></td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>2,114百万円</td></tr></table> <p>2. 当事業年度の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳の記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	5,883百万円	退職給付引当金	2,254百万円	有価証券減損	535百万円	減価償却費	158百万円	未払事業税	62百万円	賞与引当金	301百万円	その他	387百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	9,583百万円	評価性引当額	△2,463百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	7,119百万円	繰延税金負債		$\text{その他有価証券評価差額金}$	△5,004百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	2,114百万円
繰延税金資産																																																																							
貸倒引当金	5,357百万円																																																																						
退職給付引当金	2,251百万円																																																																						
繰越欠損金	693百万円																																																																						
有価証券減損	1,252百万円																																																																						
減価償却費	184百万円																																																																						
未払事業税	10百万円																																																																						
賞与引当金	305百万円																																																																						
その他	221百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産小計	10,276百万円																																																																						
評価性引当額	△2,341百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産合計	7,934百万円																																																																						
繰延税金負債																																																																							
$\text{その他有価証券評価差額金}$	△4,133百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産の純額	3,800百万円																																																																						
繰延税金資産																																																																							
貸倒引当金	5,883百万円																																																																						
退職給付引当金	2,254百万円																																																																						
有価証券減損	535百万円																																																																						
減価償却費	158百万円																																																																						
未払事業税	62百万円																																																																						
賞与引当金	301百万円																																																																						
その他	387百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産小計	9,583百万円																																																																						
評価性引当額	△2,463百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産合計	7,119百万円																																																																						
繰延税金負債																																																																							
$\text{その他有価証券評価差額金}$	△5,004百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産の純額	2,114百万円																																																																						

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	580.46	625.91
1株当たり当期純利益	円	16.10	21.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
当期純利益	百万円	1,688	2,232
普通株主に帰属しない金額	百万円	23	—
うち利益処分による役員賞与金	百万円	23	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,664	2,232
普通株式の期中平均株式数	千株	103,394	103,053

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計	百万円	—	62,386
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	62,386
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	—	99,672

## (重要な後発事象)

該当ありません。



## ④【附属明細表】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	8,027	289	295 [15]	8,021	5,672	188	2,349
土地	10,805 (4,854)	25	218 (41) [33]	10,611 (4,813)	—	—	10,611 (4,813)
建設仮勘定	131	210	287	53	—	—	53
その他の有形固定資産	3,741	444	105 [15]	4,080	2,786	461	1,294
有形固定資産計	22,705	969	906	22,768	8,458	650	14,309
無形固定資産							
ソフトウェア	1,755	334	—	2,090	476	388	1,614
その他の無形固定資産	74	—	0	73	26	1	66
無形固定資産計	1,849	334	0	2,184	502	390	1,681
その他	165	16	3	179	—	—	179

(注) 1. ( ) 内は土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

(注) 2. 当期減少額欄における [ ] 内は減損損失の計上額（内書き）であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	5,678	5,963	—	5,678	5,963
個別貸倒引当金	7,223	6,857	2,088	5,134	6,857
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	755	738	755	—	738
役員賞与引当金	—	30	—	—	30
計	13,657	13,590	2,844	10,813	13,590

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………主として税法による取崩額

## ○未払法人税等

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
未払法人税等	68	738	116	—	690
未払法人税等	24	547	36	—	535
未払事業税	44	191	80	—	155

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金26,607百万円、他の銀行への預け金7,049百万円であります。
その他の証券	外国証券28,790百万円、受益証券36,686百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息757百万円、貸出金利息787百万円その他であります。
その他の資産	訴訟費用立替金、不渡異議申立金等の仮払金11百万円、預金保険機構・金融安定化拠出基金410百万円、新金融安定化基金290百万円、出資金724百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金2,166百万円、別段預金4,248百万円その他であります。
未払費用	預金利息691百万円、未払消費税等32百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息646百万円その他であります。
その他の負債	手形取立口・為替口等の仮受金1,798百万円、預金利子諸税等預り金36百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社 各支店 無料 株券1枚につき200円
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・買増し手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社 各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.taikobank.jp/">http://www.taikobank.jp/</a>
株主に対する特典	ありません

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第104期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 半期報告書

（第105期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日関東財務局長に提出。

#### (3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年6月9日関東財務局長に提出。

事業年度（第99期）（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成18年6月9日関東財務局長に提出。

事業年度（第100期）（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成18年6月9日関東財務局長に提出。

事業年度（第101期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成18年6月9日関東財務局長に提出。

事業年度（第102期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成18年6月9日関東財務局長に提出。

事業年度（第103期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成18年12月20日関東財務局長に提出。

事業年度（第100期）（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成18年12月20日関東財務局長に提出。

事業年度（第101期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成18年12月20日関東財務局長に提出。

事業年度（第102期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成18年12月20日関東財務局長に提出。

事業年度（第103期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成18年12月20日関東財務局長に提出。

事業年度（第104期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (4) 半期報告書の訂正報告書

平成18年12月20日関東財務局長に提出。

中間会計期間（第102期中）（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

平成18年12月20日関東財務局長に提出。

中間会計期間（第103期中）（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

平成18年12月20日関東財務局長に提出。

中間会計期間（第104期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期限（自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日）平成19年3月12日関東財務局長に提出

報告期限（自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日）平成19年4月10日関東財務局長に提出

報告期限（自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日）平成19年5月14日関東財務局長に提出

報告期限（自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日）平成19年6月11日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期限（自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日）の訂正報告書を平成19年4月24日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手塚 仙夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白井 正	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	神代 勲	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 白井 正 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。



# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手塚 仙夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白井 正	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	神代 勲	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 白井 正 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。